

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月15日
【会社名】	株式会社ウィルグループ
【英訳名】	WILL GROUP, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 良介
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03(6859)8880(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 中野 佳一
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03(6859)8880(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 中野 佳一
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 784,519,400円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,122,127,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 306,639,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	333,200（注）2	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- （注）1．平成25年11月15日（金）開催の取締役会決議によっております。
- 2．発行数については、平成25年12月3日（火）開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 3．「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況を勘案し、110,700株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である池田良介（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照下さい。
- 4．当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記引受株式数のうち、30,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
- 5．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 6．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

平成25年12月11日（水）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成25年12月3日（火）開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	333,200	784,519,400	426,870,850
計（総発行株式）	333,200	784,519,400	426,870,850

- （注）
1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成25年11月15日（金）開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成25年12月11日（水）に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
 5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,770円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は922,964,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成25年12月12日(木) 至 平成25年12月16日(月)	未定 (注) 4	平成25年12月18日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成25年12月3日(火)に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年12月11日(水)に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年12月3日(火)開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成25年12月11日(水)に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、平成25年12月11日(水)に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成25年12月19日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込み在先立ち、平成25年12月4日(水)から平成25年12月10日(火)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 新宿支店	東京都新宿区新宿三丁目30番18号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成25年12月18日(水)までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
計	-	333,200	-

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成25年12月3日(火)に決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成25年12月11日(水))に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
853,741,700	10,000,000	843,741,700

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,770円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額843,741千円は、以下の投資等に充当する予定であります。

- ・当社及び当社グループの社内業務システムの機能拡充のためのフロントシステム構築及び既存アプリケーション改修等に伴うシステム投資269,860千円

（平成26年3月期に10,000千円、平成27年3月期に88,000千円、平成28年3月期に171,860千円）

- ・自然災害等に備え西日本にデータセンターを増築するためのサーバ機器購入等に伴う設備資金233,000千円

（平成27年3月期に153,000千円、平成28年3月期に80,000千円）

- ・金融機関からの借入金の返済250,000千円

（平成26年3月期に250,000千円）

- ・事業拡大のために優秀な人材を雇用するための採用費19,311千円

（平成27年3月期に19,311千円）

- ・子会社への投融資資金71,570千円

（平成27年3月期に67,170千円、平成28年3月期に4,400千円）

子会社への投融資資金につきましては、連結子会社における営業拠点の開設資金16,570千円（平成27年3月期に12,170千円、平成28年3月期に4,400千円）、派遣・請負スタッフ採用サイトの機能拡充のためのシステム投資30,000千円（平成27年3月期に30,000千円）、事業拡大のための人材採用費25,000千円（平成27年3月期に25,000千円）に充当する予定であります。

なお、実際の充当期までは、安全性の高い金融商品等にて運用してまいります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成25年12月11日（水）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	405,100	1,122,127,000	東京都中央区日本橋二丁目3番6号 信金キャピタル二号投資事業有限責任組合 273,200株 東京都品川区 池田 良介 60,000株 東京都中央区日本橋一丁目17番10号 ネオステラ1号投資事業有限責任組合 27,900株 東京都新宿区 大原 茂 20,000株 東京都杉並区 渡部 信吾 20,000株 東京都江東区 堀 充徳 4,000株
計（総売出株式）	-	405,100	1,122,127,000	-

- （注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2．本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3．売出数等については今後変更される可能性があります。
- 4．本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、110,700株を上限として、S M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照下さい。
- 5．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 6．振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）6に記載した振替機関と同一であります。
- 7．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,770円）で算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成25年 12月12日(木) 至 平成25年 12月16日(月)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店及 び全国各支店	東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号 S M B C日興証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成25年12月11日（水））に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	110,700	306,639,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	110,700	306,639,000	-

（注）1．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照下さい。

- 2．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 4．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）6に記載した振替機関と同一であります。
- 5．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,770円）で算出した見込額であります。

4【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1	自 平成25年 12月12日(木) 至 平成25年 12月16日(月)	100	未定 (注)1	S M B C日興証券株 式会社及びその委託 販売先金融商品取引 業者の本店及び全国 各支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成25年12月11日(水))に決定する予定であります。
3. S M B C日興証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。
4. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
5. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所への上場について

当社は前記「第1 募集要項」における新規発行株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、S M B C日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所への上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出しについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、110,700株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成26年1月15日（水）を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から平成26年1月15日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成25年12月11日（水）に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からS M B C日興証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、売出人かつ貸株人である当社代表取締役社長池田良介、売出人かつ当社役員である堀充徳、売出人かつ当社子会社役員である大原茂及び渡部信吾、当社株主である株式会社池田企画事務所、当社役員である高田憲治及び遠藤彰、並びに当社子会社役員である告野崇、坂本竜、森川史久、腰原剛、錦織祐介及び土肥貞之は、S M B C日興証券株式会社（主幹事会社）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成26年6月16日（月）までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を約束しております。

当社株主であるJAIC-IF4号投資事業有限責任組合、日本アジア投資株式会社、KIZUNA投資事業組合及び三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して90日目の平成26年3月18日（火）までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社株式（潜在株式を含む。）を売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出における売出価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）しない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成26年6月16日（月）までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（株式分割及びストック・オプション等に関わる発行もしくは交付を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社の社章  を裏表紙に  **WILL GROUP** を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1 事業の概況」～「3 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

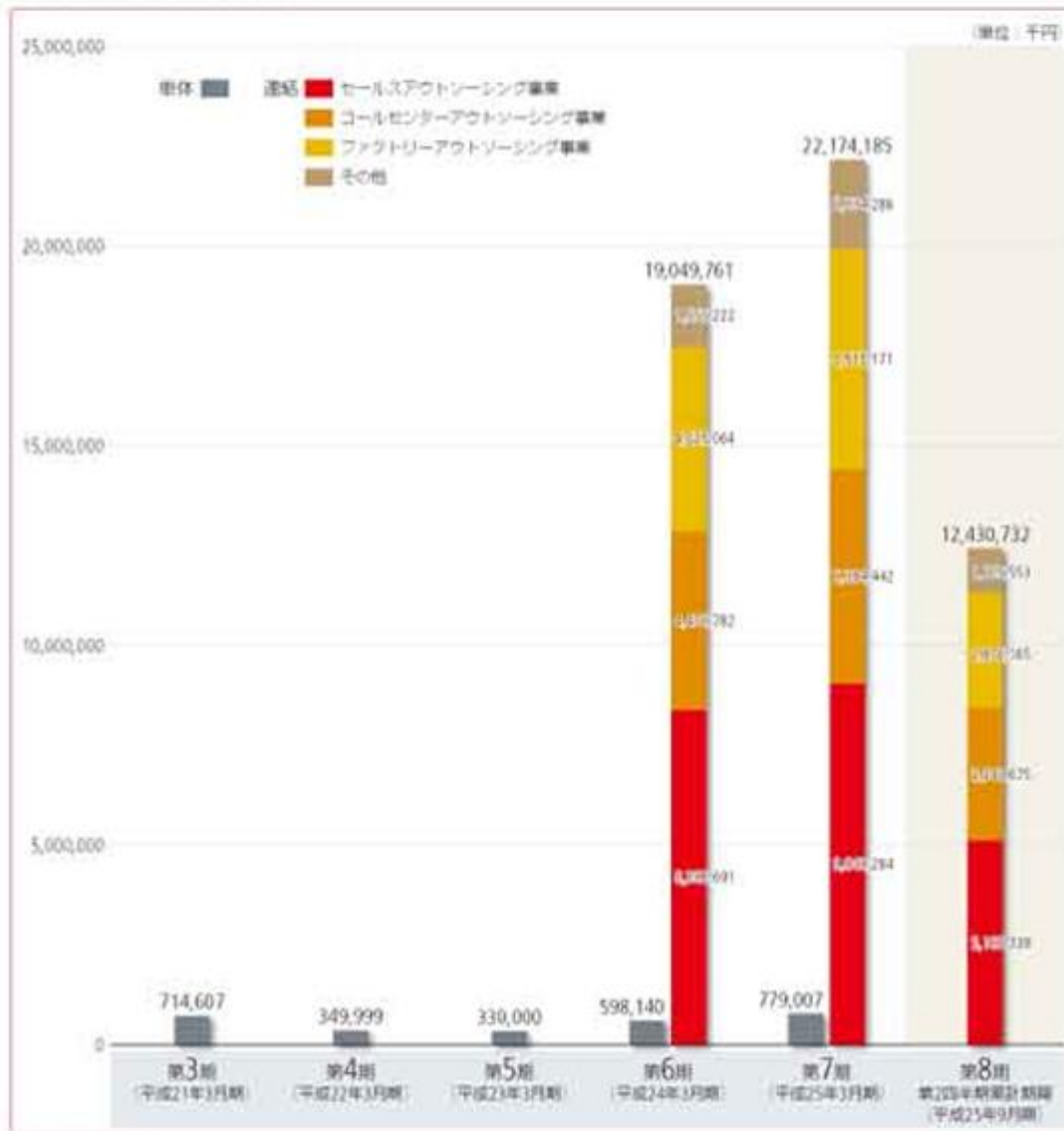
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況



当社グループは、純粋持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社6社（株式会社セントメディア、株式会社エフエージェイ、株式会社ボーダーリンク、株式会社マーススポーツエージェント、Good Job Creations (Singapore) Pte. Ltd.、北京旁日留教育諮詢有限公司）で構成され、人材派遣、業務請負、人材紹介を主とする人材ビジネスを行っております。

◆ 売上高・営業収益構成



(注) 売上高、営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 事業の内容



当社グループが行う人材ビジネスにおいては、一般派遣と併せて、競争が激化する中で顧客から選ばれ続けるために「ハイブリッド派遣」に取り組んでおります。ハイブリッド派遣とは、当社グループのフィールドサポーター（常駐正社員）と派遣スタッフをチームにして派遣する方法で、フィールドサポーターが就業管理や現場管理のサポートを行うことで、顧客ニーズに的確かつ迅速に対応することが可能となります。これにより顧客からの高評価を獲得でき、当社グループへのオーダーの増加等の新たな人材派遣の引き合い、さらには業務請負化につながっております。また、派遣先から直接雇用の要望があれば、当社グループの充実した教育研修や現場経験を積んだ派遣スタッフの人材紹介（キャリアパス紹介）を行っております。

■ 人材派遣

人材派遣とは、派遣会社と雇用契約を締結したスタッフを労働者派遣契約を締結した企業に派遣することをいいます。雇用関係と指揮命令関係が分かれていることが特徴であり、派遣会社は、労働者派遣契約に基づき派遣先企業から派遣料金を受領し、雇用契約に基づき派遣スタッフに給与を支払います。

■ 業務請負

業務請負とは、請負会社が委託会社との間にて請負契約を締結し、委託会社の業務を遂行することで対価を受領することをいいます。

■ 人材紹介

人材紹介とは、企業の求人依頼を受け、それに該当する人材を企業に紹介することをいいます。人材紹介会社は、紹介を受けた企業から紹介料金を受領します。

以上が、全てのセグメントに共通する業態の内容であり、報告セグメント毎の事業内容は以下のとおりです。

(1) セールスアウトソーシング事業 ▶▶▶

当事業では、家電量販店等における販売業務を通して、顧客の商品・サービスの拡大を支援しております。商品は、スマートフォン等のモバイルデバイスやブロードバンドが中心であり、接客、商品説明、申込み等の販売業務や販売スタッフのマネジメント、販売情報の収集・報告等の業務に従事するスタッフをチーム型にて派遣（ハイブリッド派遣）、一般派遣または業務請負を行っております。



(2) コールセンターアウトソーシング事業 ▶▶▶

当事業では、コールセンターを運営する企業やテレマーケティングサービスを展開する企業において、当該業務を通じた、顧客とエンドユーザー間との信頼関係を構築することを支援するサービスを提供しております。コールセンターの中でも、通信会社向けを中心としており、情報提供、配送、アフターサービス、相談、苦情の受付、処理、解決等の業務に従事するスタッフをチーム型にて派遣（ハイブリッド派遣）または一般派遣しております。また、当事業を行っております株式会社セントメディアでは、自社でコールセンターを保有しており、顧客のテレマーケティングの業務請負を行っております。



(3) ファクトリーアウトソーシング事業 ▶▶▶

当事業では、食品、電気機器、電子機器、輸送用機器、化学・薬品、金属等の製造業の生産過程において、技術や人材管理ノウハウを提供し、顧客の生産性の向上を実現するサービスを提供しております。当事業を行っております株式会社エフエージェイでは、製造業の中でも、比較的安定感のある食品製造業を中心としており、製造、検査、品質管理、仕分け、梱包等の業務に従事するスタッフをチーム型にて派遣（ハイブリッド派遣）、一般派遣または業務請負を行っております。

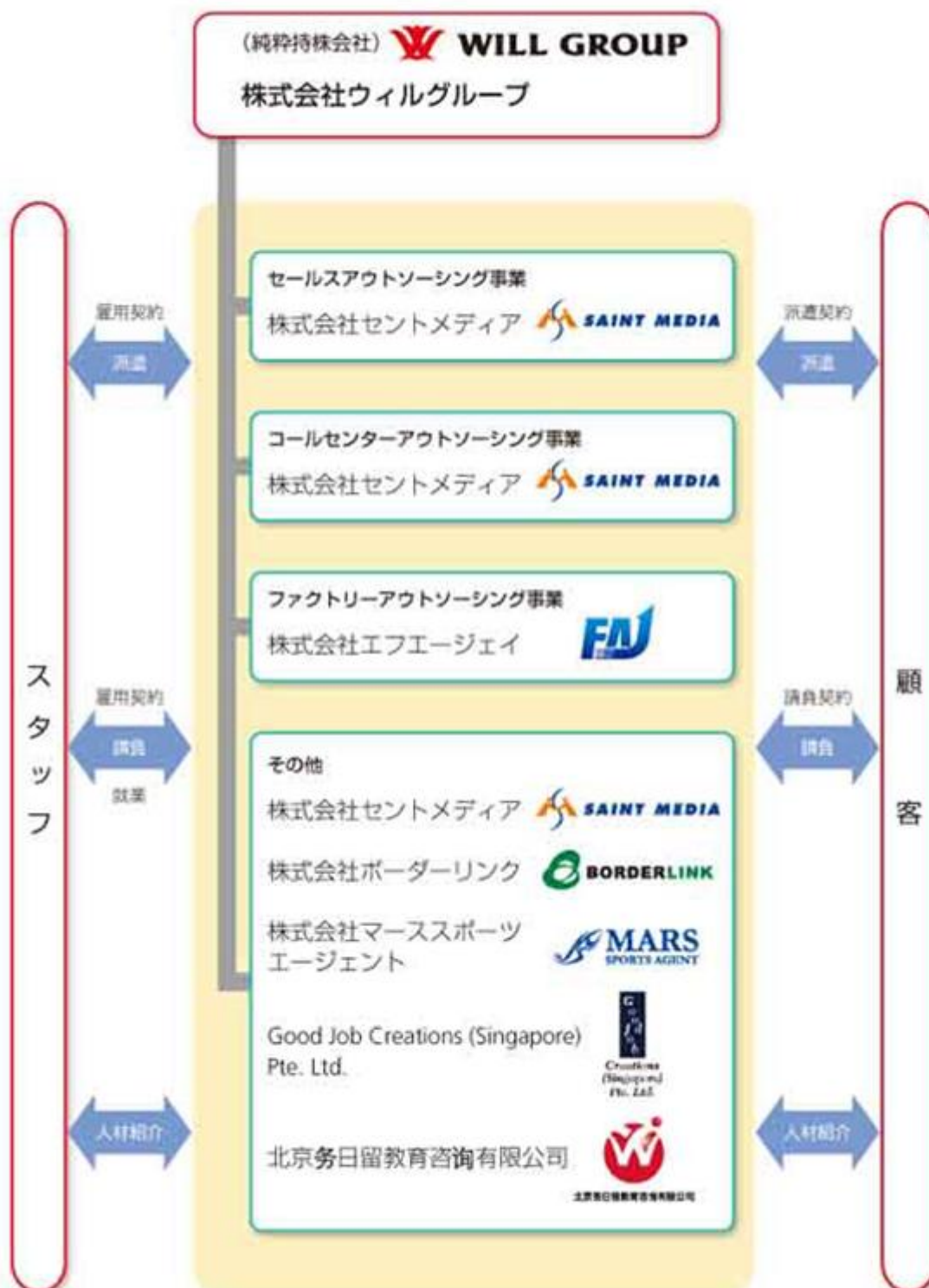


(4) その他 ▶▶▶

上記3区分のほか、一般事務・ALT（外国語指導助手）の人材派遣・障がい者や看護師の人材紹介・スポーツセミナーの開催・イベントの企画や運営等を行っております。

【事業系統図】

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



3 業績等の推移



◆ 主要な経営指標等の推移

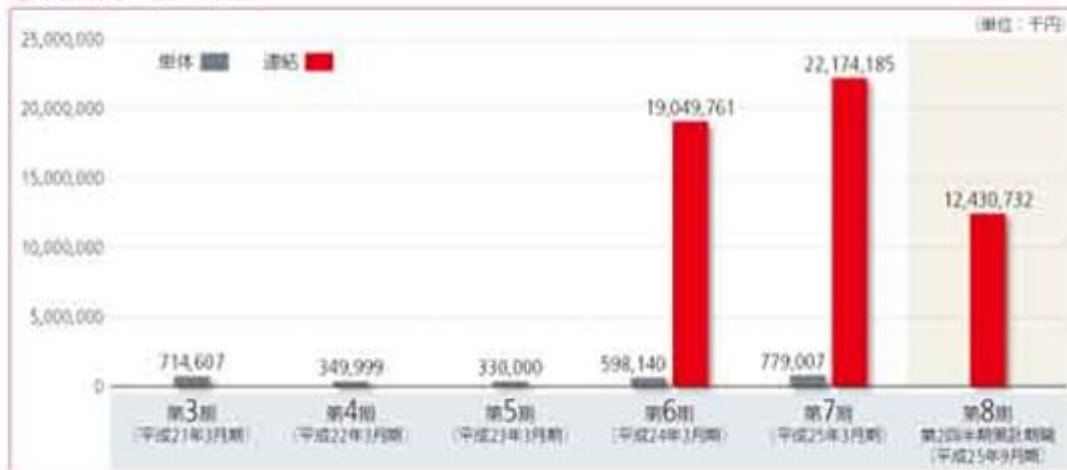
(単位：千円)

項 次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期(第2四半期)
決 算 年 月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成25年6月
(1)連結財務指標等						
売上高	—	—	—	18,049,761	22,174,165	12,430,732
経常利益	—	—	—	472,268	631,503	293,453
当期(四半期)純利益	—	—	—	161,076	269,919	151,148
包括利益又は四半期包括利益	—	—	—	159,545	296,229	151,557
純資産額	—	—	—	956,047	1,269,865	1,406,978
純資産額	—	—	—	2,828,039	4,531,720	4,461,157
1株当たりの純資産 (円)	—	—	—	474.57	613.43	—
1株当たりの当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	84.46	146.42	76.34
現在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	24.6	26.8	29.8
自己資本利益率 (%)	—	—	—	20.4	26.9	—
株主収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	670,349	507,742	△588,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△186,028	△198,851	△102,283
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	72,648	△81,155	30,556
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	—	—	—	1,583,663	1,813,456	1,154,519
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	(—)	(—)	(—)	471 (128)	471 (93)
(2) 親会社の経営指標等						
営業収益	714,607	349,999	330,000	598,140	779,007	—
経常利益	275,167	30,084	1,804	103,056	209,572	—
当期純利益又は当期純損失(△)	110,084	4,749	△30,067	5,326	177,267	—
資本金	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
発行済株式総数 (株)	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900
純資産額	801,752	806,502	846,234	808,351	1,001,208	—
純資産額	1,259,294	1,132,482	984,004	1,108,314	1,248,675	—
1株当たり純資産額 (円)	80,985.13	81,464.89	89,637.36	400.24	480.88	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	850 (—)	1,778 (—)	3,280 (—)	—
1株当たり当期純利益額又は1株当たり当期純損失金額(△)	11,119.63	479.76	△3,223.53	2.79	89.53	—
現在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.7	71.2	65.7	71.5	76.3	—
自己資本利益率 (%)	14.7	0.6	—	0.7	20.3	—
株主収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	318.3	10.3	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	27 (—)	12 (—)	12 (—)	24 (—)	28 (—)

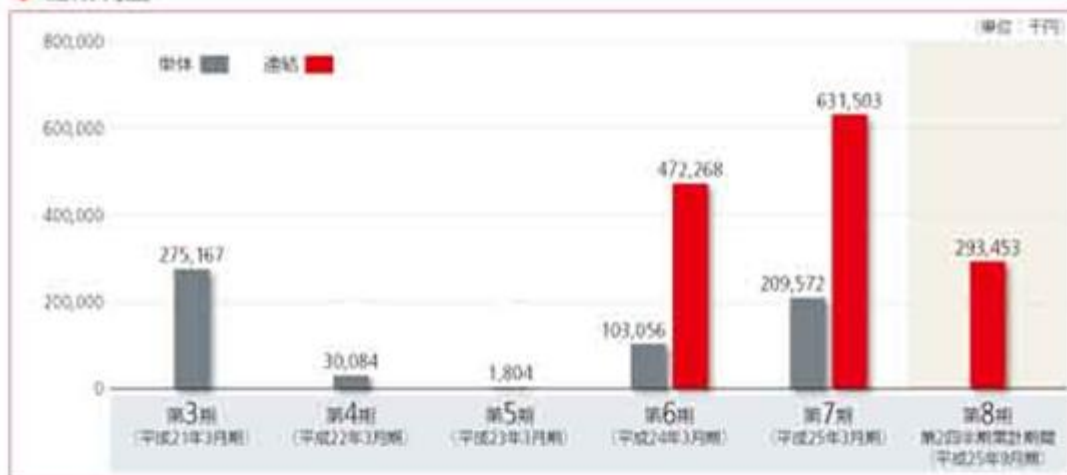
注：1. 売上及び営業収益は、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第6期より連結財務指標を構成しております。
3. 第3期、第4期、第6期、第7期、第8期(第2四半期)の現在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高はゼロですが、当該株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第5期の現在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
4. 第6期の自己資本利益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 株主収益率については、当該株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第6期、第7期の連結財務指標及び財務指標と第8期(第2四半期)の四半期連結財務指標については金額換算係数(190株)の調整(換)に基づき、三層監査法人の監査及び四半期レビューを受けておりますが第3期、第4期及び第5期の財務指標については当該監査を受けておりません。
7. 第6期(第2四半期)における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第8期(第2四半期)累計期間の数値と、純資産額、純資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第8期(第2四半期)累計期間の数値と記載しております。
8. 従業員数は社団法人であり、臨時雇用者数(パートタイム、派遣社員を含む)は、過去1年間の中で平均し、なお、当社グループ専用の人材派遣社員、兼務社員等については、従業員数及び臨時雇用者数に包含されております。
9. 第6期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号「平成20年6月30日」)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号「平成20年6月30日公表分」)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務指針第9号「平成20年6月30日」)を適用しております。平成25年10月10日付で株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第6期以降は当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
10. 当社は平成25年10月10日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。そこで、重要事実第2(前)号主株持法人の重要事項開示通知(「新株上場申請」の目的会社開示報告書「1の部」)の件の上の重要事項については、平成24年6月21日付重要事項開示報告書(第13号)に基づき、第3期以降は当該株式分割が行われたと仮定して算定した1株当たり純利益等の推移を掲載しております。以下のとおりとなります。
なお、第3期から第5期の数値、1株当たり配当額についてはすべての数値について、三層監査法人の監査を受けておりません。

項 次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決 算 年 月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
親会社の経営指標等					
1株当たり純資産額 (円)	404.93	407.32	348.19	400.24	480.88
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	55.60	2.40	△16.12	2.79	89.53
現在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	4.25 (—)	8.89 (—)	16.40 (—)

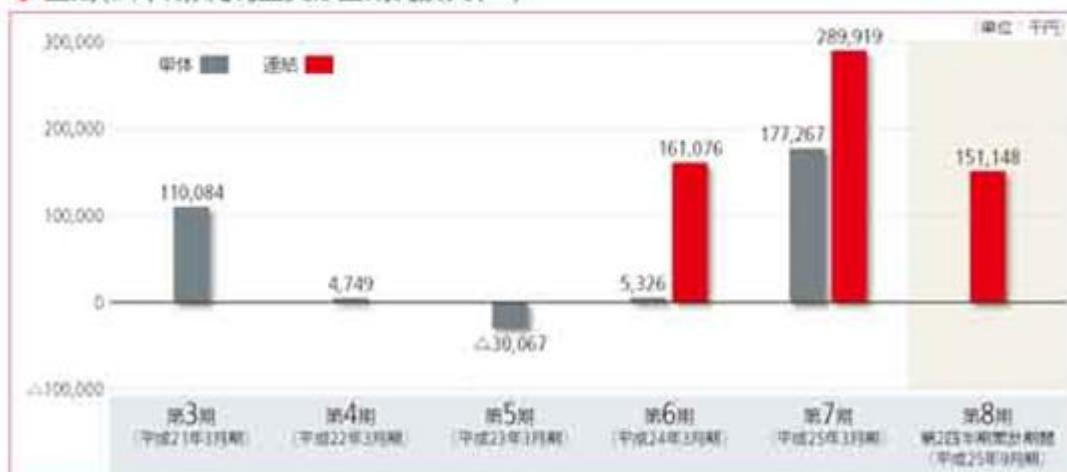
◆ 売上高・営業収益



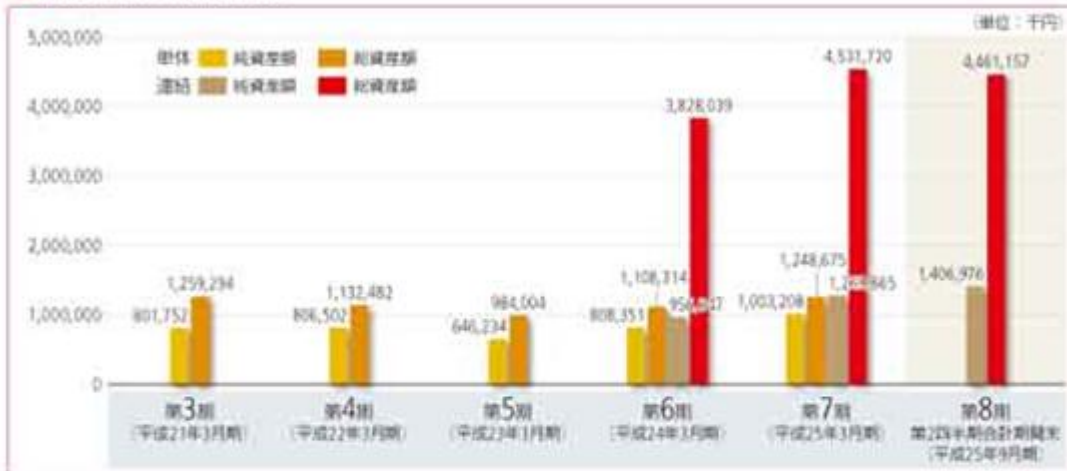
◆ 経常利益



◆ 当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



◆ 純資産額／総資産額

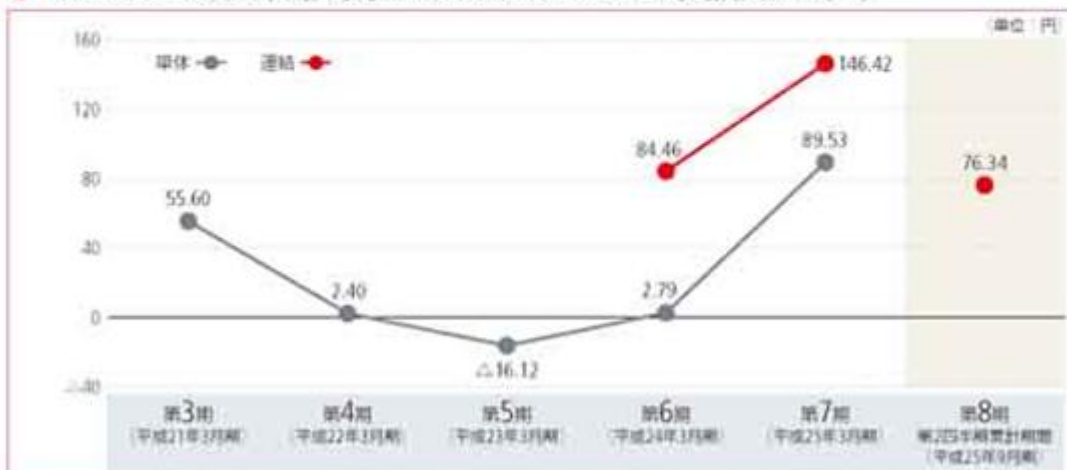


◆ 1株当たり純資産額



(注) 当社は平成25年10月10日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では、第3期の数値に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり数値の換算を記載しております。

◆ 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



(注) 当社は平成25年10月10日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では、第3期の数値に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり数値の換算を記載しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	-	-	-	19,049,761	22,174,185
経常利益 (千円)	-	-	-	472,268	631,503
当期純利益 (千円)	-	-	-	161,076	289,919
包括利益 (千円)	-	-	-	159,545	296,229
純資産額 (千円)	-	-	-	956,047	1,269,865
総資産額 (千円)	-	-	-	3,828,039	4,531,720
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	474.57	613.43
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	84.46	146.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	24.6	26.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	20.4	26.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	670,349	507,742
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	186,028	198,851
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	72,668	81,155
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	1,583,663	1,813,456
従業員数 (人)	-	-	-	419	471
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(128)	(93)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第6期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第6期、第7期の連結財務諸表については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けております。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む。）は、1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、当社グループ雇用の人材派遣社員、業務請負社員については、従業員数及び臨時雇用者数には含まれておりません。

7. 第6期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。平成25年10月10日付で株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益 (千円)	714,607	349,999	330,000	598,140	779,007
経常利益 (千円)	275,167	30,084	1,804	103,056	209,572
当期純利益又は当期純損失 (千円)	110,084	4,749	30,067	5,326	177,267
資本金 (千円)	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
発行済株式総数 (株)	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900
純資産額 (千円)	801,752	806,502	646,234	808,351	1,003,208
総資産額 (千円)	1,259,294	1,132,482	984,004	1,108,314	1,248,675
1株当たり純資産額 (円)	80,985.13	81,464.89	69,637.36	400.24	480.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	850 (-)	1,778 (-)	3,280 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(円)	11,119.63	479.76	3,223.53	2.79	89.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.7	71.2	65.7	71.5	76.3
自己資本利益率 (%)	14.7	0.6	-	0.7	20.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	318.3	18.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	27 (-)	12 (-)	12 (-)	24 (-)	28 (-)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第3期、第4期、第6期、第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第5期の自己資本利益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第6期、第7期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けておりますが、第3期、第4期及び第5期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

6. 第6期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成25年10月10日付で株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 当社は平成25年10月10日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第3期から第5期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、三優監査法人の監査を受けておりません。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
1株当たり純資産額 (円)	404.93	407.32	348.19	400.24	480.88
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失() (円)	55.60	2.40	16.12	2.79	89.53
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	4.25 (-)	8.89 (-)	16.40 (-)

2【沿革】

当社グループの前身は、平成9年1月に大阪市北区において現在は申請会社の連結子会社である株式会社セントメディアが設立され、テレマーケティング業を開始したことに始まります。一方、平成9年8月に大阪市浪速区に株式会社ビッグエイドが設立され、短期型の業務請負業を開始し、当社代表取締役社長池田良介は平成9年10月に株式会社ビッグエイドに入社しました。

平成12年2月に、テレマーケティング業と業務請負業の相乗効果を図ることを目的として、両社が株式会社セントメディアを存続会社として合併し、当社代表取締役社長池田良介が合併後の会社の社長となりました。以降、株式会社セントメディアを中核会社として人材サービス分野の事業を展開し、市場の変化に対応する形で新規事業の創出や既存事業の再編を重ねてまいりました。

平成18年4月に純粋持株会社として株式会社ウィルホールディングス（平成24年6月、株式会社ウィルグループに商号変更）を設立し、事業会社の専門性の向上と経営資源の最適化を図るべく、グループ経営体制に移行しました。

なお、当社並びに当社グループの沿革は、以下のとおりであります。

[当社グループの沿革]

平成9年1月	大阪市北区において株式会社セントメディア（現・連結子会社）を設立しテレマーケティング業を開始。
平成9年4月	株式会社セントメディアが、本社を大阪府中央区に移転。
平成12年2月	株式会社セントメディアが、テレマーケティング業と業務請負業の相乗効果を図ることを目的として、株式会社ビッグエイドを吸収合併のうえ、ファクトリーアウトソーシング事業を開始。
平成12年7月	株式会社セントメディアが、人材派遣業を事業目的とし、株式会社セント・スタッフを設立。
平成14年1月	株式会社セントメディアが、本社を東京都新宿区に移転。
平成14年2月	株式会社セントメディアが、一般労働者派遣事業の許可を取得し、コールセンターを対象にオペレーター派遣を行うコールセンターアウトソーシング事業を開始。
平成14年7月	株式会社セントメディアが、家電量販店等の販売員派遣を行うセールスアウトソーシング事業を開始。
平成17年4月	株式会社セントメディアが、経営資源の集中のため、株式会社セント・スタッフを吸収合併。
平成18年4月	株式会社セントメディアが、人材紹介業を新設分割し、株式会社グローリアスを設立。
平成18年11月	株式会社セントメディアと株式会社グローリアスが共同株式移転を行い株式会社ウィルホールディングス（現・当社）を設立。
平成18年11月	株式会社ボーダーリンク（現・連結子会社）の株式を取得し、ALT（外国語指導助手）派遣業を開始。
平成20年7月	株式会社マーススポーツエージェント（現・連結子会社）を設立し、スポーツ業界における人材サービス業を開始。
平成20年12月	株式会社セントメディアが、業務の効率化を目的とし、株式会社グローリアスを吸収合併。
平成21年4月	株式会社セントメディアのファクトリーアウトソーシング事業を、製造業に特化した人材サービスの展開を目的とし、新設分割により株式会社セントメディアフィールドエージェント（現・株式会社エフエージェイ、現・連結子会社）を設立。
平成21年7月	当社、株式会社セントメディア、株式会社セントメディアフィールドエージェント及び株式会社マーススポーツエージェントが東京都新宿区から東京都渋谷区に本社を移転。
平成22年12月	当社が北京日留教育咨询有限公司（現・連結子会社）を設立し、中国における留学サポート業を開始。
平成23年2月	当社がGood Job Creations (Singapore) Pte. Ltd.（現・連結子会社）の株式を取得し、シンガポールにおける人材紹介業を開始。
平成23年10月	当社が株式会社アイエックの株式を取得し、ALT派遣業を拡充。
平成24年3月	当社が株式会社ボーダーリンクへ株式会社アイエックの株式を譲渡。
平成24年4月	株式会社セントメディアフィールドエージェントが、商号を株式会社エフエージェイに変更。
平成24年6月	当社が株式会社ウィルホールディングスから株式会社ウィルグループへ商号を変更。
平成25年5月	株式会社セントメディアが本社を東京都渋谷区から東京都新宿区へ移転。 当社、株式会社エフエージェイ及び株式会社マーススポーツエージェントが本社を東京都渋谷区から東京都中野区へ移転。
平成25年6月	株式会社アイエックが東京都墨田区からさいたま市大宮区に本社を移転。
平成25年8月	株式会社ボーダーリンクが、業務の効率化を目的とし、株式会社アイエックを吸収合併。

用語説明（ ）ALT(Assistant Language Teacherの略)

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社6社（国内4社、海外2社）で構成されており、人材派遣、業務請負、人材紹介を主とする人材ビジネスを行っております。一般派遣と併せて、競合が激化する中で顧客から選ばれ続けるために、当社グループでは、「ハイブリッド派遣」に取り組んでおります。ハイブリッド派遣とは、当社グループの常駐正社員（フィールドサポーター）と派遣スタッフをチームにして派遣する方法で、フィールドサポーターが就業管理や現場管理のサポートを行うことで、顧客ニーズに的確かつ迅速に対応することが可能となります。これにより顧客からの高評価を獲得でき、当社グループへのオーダーの増加等の新たな人材派遣の引き合い、さらには業務請負化につながっております。また、派遣先から直接雇用の要望があれば、当社グループの充実した教育研修や現場経験を積んだ派遣スタッフの人材紹介（キャリアパス紹介）を行っております。

（人材派遣）

人材派遣とは、派遣会社と雇用契約を締結したスタッフを労働者派遣契約を締結した企業に派遣することをいいます。雇用関係と指揮命令関係が分かれていることが特徴であり、派遣会社は、労働者派遣契約に基づき派遣先企業から派遣料金を受領し、雇用契約に基づき派遣スタッフに給与を支払います。

（業務請負）

業務請負とは、請負会社が委託会社との間にて請負契約を締結し、委託会社の業務を遂行することで対価を受領することをいいます。

（人材紹介）

人材紹介とは、企業の求人依頼を受け、それに該当する人材を企業に紹介することをいいます。人材紹介会社は、紹介を受けた企業から紹介料金を受領します。

以上が、全てのセグメントに共通する業態の内容であり、報告セグメント毎の事業内容は以下のとおりです。

なお、以下に示す区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) セールスアウトソーシング事業

当事業では、家電量販店等における販売業務を通して、顧客の商品・サービスの拡大を支援しております。商品は、スマートフォン等のモバイルデバイスやブロードバンドが中心であり、接客、商品説明、申込み等の販売業務や販売スタッフのマネジメント、販売情報の収集・報告等の業務に従事するスタッフをチーム型にて派遣（ハイブリッド派遣）、一般派遣または業務請負を行っております。

(2) コールセンターアウトソーシング事業

当事業では、コールセンターを運営する企業やテレマーケティングサービスを展開する企業において、当該業務を通じた、顧客とエンドユーザー間との信頼関係を構築することを支援するサービスを提供しております。コールセンターの中でも、通信会社向けを中心としており、情報提供、配送、アフターサービス、相談、苦情の受付、処理、解決等の業務に従事するスタッフをチーム型にて派遣（ハイブリッド派遣）または一般派遣しております。また、当事業を行っております株式会社セントメディアでは、自社でコールセンターを保有しており、顧客のテレマーケティング業務を請け負っております。

(3) ファクトリーアウトソーシング事業

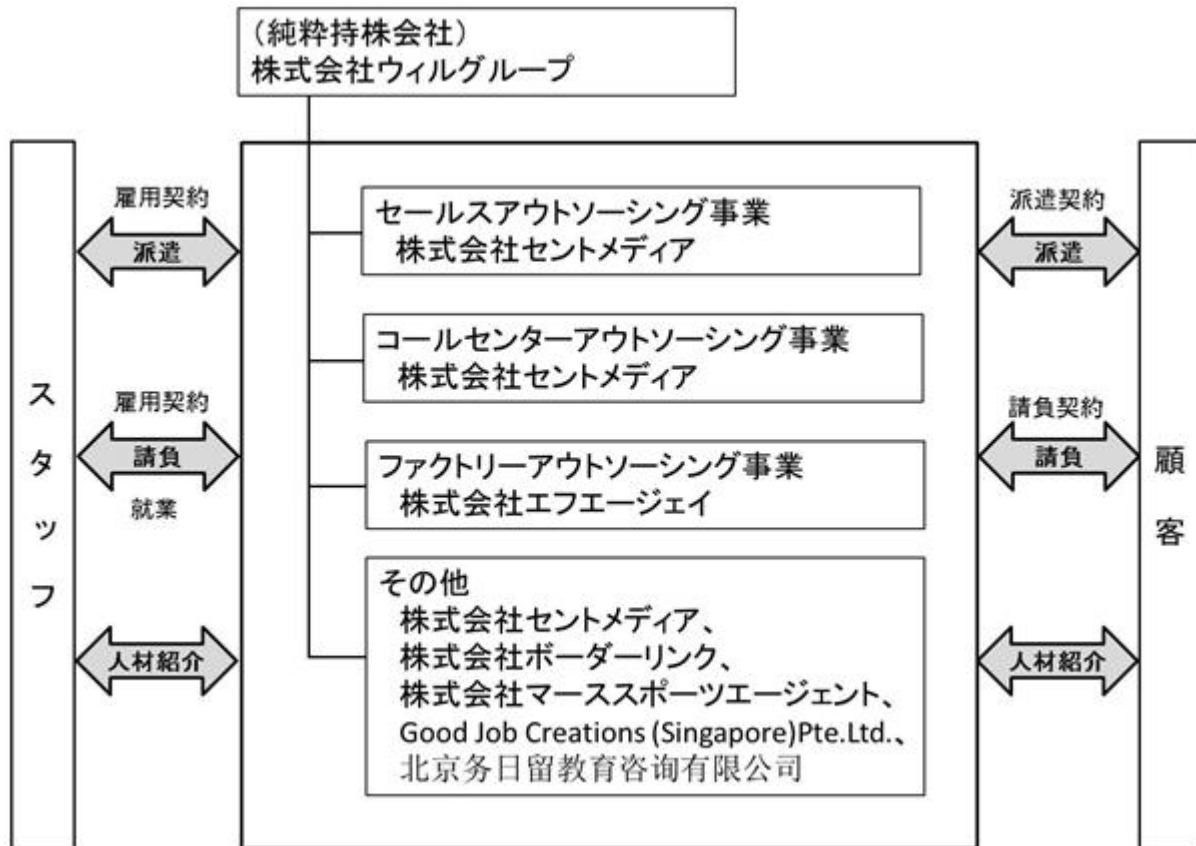
当事業では、食品、電気機器、電子機器、輸送用機器、化学・薬品、金属等の製造業の生産過程において、技術や人材管理ノウハウを提供し、顧客の生産性の向上を実現するサービスを提供しております。当事業を行っております株式会社エフエージェイでは、製造業の中でも、比較的安定感のある食品製造業を中心としており、製造、検査、品質管理、仕分け、梱包等の業務に従事するスタッフをチーム型にて派遣（ハイブリッド派遣）、一般派遣または業務請負を行っております。

(4) その他

上記3区分のほか、一般事務・ALT（外国語指導助手）の人材派遣・障がい者や看護師の人材紹介・スポーツセミナーの開催・イベントの企画や運営等を行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社セントメディア (注) 2, 4	東京都渋谷区	99,000	セールスアウト ソーシング事業 コールセンター アウトソーシ ング事業 その他	100	経営管理契約書に基づく経 営管理料の支払。 役員の兼任あり。 役務の提供あり。
株式会社エフエージェイ (注) 2, 5	東京都渋谷区	99,000	ファクトリーア ウトソーシ ング事業	100	経営管理契約書に基づく経 営管理料の支払。 役員の兼任あり。
株式会社ボーダーリンク (注) 2	さいたま市 大宮区	91,000	その他	100	経営管理契約書に基づく経 営管理料の支払。 役員の兼任あり。 役務の提供あり。
株式会社マーススポーツ エージェント(注) 2	東京都渋谷区	37,500	その他	100	経営管理契約書に基づく経 営管理料の支払。 役員の兼任あり。 役務の提供あり。
株式会社アイエック (注) 3, 6	東京都墨田区	10,000	その他	100 (100)	経営管理契約書に基づく経 営管理料の支払。 役員の兼任あり。
北京 ⁵² 日留教育咨 ⁸⁸ 有限 公司	中国北京市	US\$ 100,000.00	その他	100	役員の兼任あり。
Good Job Creations (Singapore)Pte.Ltd. (注) 2	シンガポール シンガポー ル	SG\$ 476,550.00	その他	80	役員の兼任あり。 役務の提供あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 株式会社セントメディアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	15,524,807千円
	(2) 経常利益	397,894千円
	(3) 当期純利益	198,845千円
	(4) 純資産額	495,863千円
	(5) 総資産額	2,705,166千円

5. 株式会社エフエージェイについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,515,171千円
	(2) 経常利益	189,736千円
	(3) 当期純利益	114,171千円
	(4) 純資産額	241,209千円
	(5) 総資産額	942,701千円

6. 株式会社アイエックは、平成25年8月に業務の効率化を目的とし、株式会社ボーダーリンクに吸収合併されております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
セールスアウトソーシング事業	176 (31)
コールセンターアウトソーシング事業	97 (9)
ファクトリーアウトソーシング事業	120 (35)
報告セグメント計	393 (75)
その他	70 (28)
全社(共通)	55 (32)
合計	518 (135)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均

人員を()外数で記載しております。なお、当社グループ雇用の人材派遣社員、業務請負社員については、従業員数及び臨時雇用者数には含まれておりません。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社及びグループ会社の管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成25年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
33	34.2	4.0	5,995,389

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

3. 従業員数が最近1年間において、9名増加しておりますが、主として管理体制の強化による採用であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州で広がる金融不安、中国経済の変調等の影響により先行き不透明な状態で推移したものの、年度後半以降、新政権による大胆な経済財政政策等を背景に円高修正や株高が進む等、景気回復への期待感が増しております。

当社グループが属する人材サービス市場は、一般社団法人日本人材派遣協会が発表している労働者派遣事業統計調査において、平成20年以降、派遣労働者数が減少し続けており、市場規模は縮小傾向にあります。これは、景気後退局面であったことにあいまって、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下、派遣法という。）の規制強化への懸念から、顧客企業による人材サービス事業者の選別が行われたことが要因であったと考えられます。

このような状況下、当社グループは、顧客から選ばれる事業者であり続けることを目指し、顧客ニーズを把握し、そのニーズにマッチしたスタッフの派遣や業務運営を行ってまいりました。また、専門特化した業務ごとに積極的な営業活動を行ったほか、新規出店による展開地域の拡大を図りました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高22,174,185千円（前年同期比16.4%増）、営業利益618,277千円（同29.2%増）、経常利益631,503千円（同33.7%増）、当期純利益289,919千円（同80.0%増）となりました。セグメントの業績は、次のとおりであります。

セールスアウトソーシング事業

セールスアウトソーシング事業におきましては、主に大手家電量販店等における販売業務を行うスタッフの派遣・紹介、業務請負を行っております。

昨今、大手家電量販店等の注力商品はスマートフォンへのシフトが鮮明になっており、販売スタッフには、スマートフォンの高機能性・多機能性に堪える十分な商品知識が求められます。また、その知識は技術の進化に伴う商品のライフサイクルスピードに対応する必要があります。

このような背景を捉え、当社グループは、顧客の負担を軽減する充実した教育研修の実施や、コンプライアンス意識の高い人材サービスの強化に注力し、着実に顧客からの要望に応えてまいりました。

この結果、セールスアウトソーシング事業の売上高は9,040,284千円（同7.8%増）、セグメント利益は368,789千円（同30.9%増）となりました。

コールセンターアウトソーシング事業

コールセンターアウトソーシング事業におきましては、主にコールセンターを運営する企業への専門スタッフ（オペレータ）の派遣・紹介、業務請負を行っております。

コールセンターでの業務においては、オペレータの経験値によって大きく成果が変わってきます。そのためアルバイトや短期の契約社員ではなく、十分な研修等により習得した商品知識等を持った派遣スタッフの活用が進んでおります。また、コールセンターで業務に従事するオペレータは比較的離職率が高く、経験値を積み上げたオペレータの登用が課題となります。

このような背景を捉え、当社グループは、オペレータの人数とサービスの向上に努めるだけでなく、定着率の改善にもクライアントと一体となって取り組むことで、顧客満足度の向上を図ってまいりました。

この結果、コールセンターアウトソーシング事業の売上高は5,384,442千円（同20.3%増）となりました。一方で、大口顧客からのインソーシング（常駐型業務請負）から当社が運営するコールセンター（平成23年11月に設置）によるアウトソーシングへの切り替えに伴い一時的に稼働率が低下したことから、セグメント利益は94,910千円（同16.3%減）となりました。

ファクトリーアウトソーシング事業

ファクトリーアウトソーシング事業は、主に工場における軽作業を中心とした工程の業務請負、作業スタッフの派遣・紹介を行っております。

近年の製造業は、少子化や景気の低迷、消費者の節約志向などによる需要減少から厳しい事業環境にあります。当社グループといたしましては、当事業では比較的景気の変動を受けにくい食品製造業を中心とした事業活動を展開しており、顧客の重要な課題であるタイムリーな生産計画の変動への対応等、作業スタッフに対する期待は年々増加しております。

このような背景を捉え、当社グループは、顧客企業の季節要因や業績の変動に柔軟な対応をしつつ、生産性や信頼性の向上によって顧客ニーズに応えてまいりました。

この結果、ファクトリーアウトソーシング事業の売上高は5,515,171千円（同19.0%増）、セグメント利益は192,137千円（同4.4%増）となりました。

その他

その他におきましては、主にオフィス等への人材紹介・派遣が伸長したほか、教育現場へのALT（外国語指導助手）派遣サービスや障がい者の紹介・派遣、スポーツ業界に専門特化した人材サービスが堅調に推移しました。また、平成24年10月より看護師の紹介サービスを開始しました。当該セグメントには新たに開始した事業も含まれており、こうした取り組みの多くは成果が出るまでには時間を要するため、損失計上となっております。

これらの結果、その他の売上高は2,234,286千円（同43.7%増）、セグメント損失は32,316千円（前連結会計年度は119,640千円の損失）となりました。

当第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、各種経済政策や金融緩和等の効果により、円高の是正や株価の回復、消費マインドの改善が顕在化し、景気持ち直しの動きが見られました。一方で、海外景気の下振れによる景気下押しリスクなど、先行きは引き続き予断を許さない状況にあります。また、人材サービス市場においては、失業率は依然高水準であるものの、景気の持ち直しを背景に、有効求人倍率の上昇基調等、雇用情勢の緩やかな改善が続いております。

このような状況下、当社グループは、各事業において専門性を追求するとともに顧客満足を伴う差別化を図った他、展開地域の拡大等により業容の拡大に努めました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高12,430,732千円、営業利益295,830千円、経常利益293,453千円、四半期純利益151,148千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

セールスアウトソーシング事業

引き続きスマートフォン市場は拡大しており、家電量販店等を中心とした売り場に対し、販売業務を行うスタッフの派遣需要が強く見られました。このような状況下、高松、盛岡への拠点開設や、仙台、福岡の増床により、営業展開地域を拡大した他、新たな業務受託案件の受注に尽力しました。

この結果、セールスアウトソーシング事業の売上高は5,107,338千円、セグメント利益は164,381千円となりました。

コールセンターアウトソーシング事業

スマートフォン市場を中心とした通信業界の拡大や、金融業界における新たなサービス展開等を背景として、動作説明やサービス内容の説明を行うコールセンターにおけるオペレータの増員需要が強く見られました。このような状況下、引き続き通信業界を対象とした拡販に加え、金融業界等を対象とした営業活動に注力しました。

この結果、コールセンターアウトソーシング事業の売上高は3,341,675千円、セグメント利益は155,345千円となりました。

ファクトリーアウトソーシング事業

引き続き食品業界を中心とした派遣及び製造請負の拡大に努めました。しかしながら、製造請負を行う既存顧客における工場の閉鎖等により利益率が低下いたしました。

この結果、ファクトリーアウトソーシング事業の売上高は2,876,165千円、セグメント利益は33,442千円となりました。

その他

オフィス等への人材派遣・紹介においては福岡支店の開設等により業容の拡大を図りました。また、マースキャンプ（ ）や看護師紹介も堅調に推移いたしました。しかしながら、ALT（外国語指導助手）派遣においては、多くの自治体で語学教育への関心は高まったものの受注獲得には至りませんでした。なお、本年8月に主に北関東でALT派遣を行っている株式会社ボーダーリンクが、既存子会社であり主に東京都内でALT派遣と英会話教室の運営を行っている株式会社アイエックを吸収合併し、経営資源の集約と効率化を図りました。

この結果、その他の売上高は1,105,553千円、セグメント損失は61,253千円となりました。

（ ）スポーツ業界への就業を希望する方向けのセミナー

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、1,813,456千円（前連結会計年度末に比べて229,792千円増加）となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は507,742千円（前年同期は670,349千円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上556,783千円、未払金の増加171,205千円等があったものの、売上債権の増加380,346千円、法人税等の支払いによる243,209千円の減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は198,851千円（前年同期は186,028千円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出70,984千円、事業譲受による支出64,067千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は81,155千円（前年同期は72,668千円の増加）となりました。これは主に長期借入金の返済60,000千円、配当金の支払17,602千円によるものであります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ658,936千円減少し、1,154,519千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、588,409千円の支出となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上291,635千円があったものの、売上債権の増加509,197千円、未払費用の減少123,868千円、法人税等の支払による236,193千円の減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、102,283千円の支出となりました。これは主に、有形固定資産及びソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、30,556千円の収入となりました。これは主に、長期借入金の返済130,000千円、配当金の支払32,472千円があったものの、短期借入金の借入200,000千円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる事業は人材サービスの提供であり、その性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

(3) 販売実績

第7期連結会計年度及び第8期第2四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	第7期連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)	第8期第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
セールスアウトソーシング事業	9,040,284	107.8	5,107,338
コールセンターアウトソーシング事業	5,384,442	120.3	3,341,675
ファクトリーアウトソーシング事業	5,515,171	119.0	2,876,165
報告セグメント計	19,939,898	114.0	11,325,178
その他	2,234,286	143.7	1,105,553
合計	22,174,185	116.4	12,430,732

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

(1) 顧客満足度の向上

市場環境の変化に伴い、顧客ニーズは、多様化・高度化が進んでおります。その多様化したニーズに対応すべく、顧客との連携を密にし、ニーズを的確に把握する体制を強化してまいります。また、高度化したニーズに対しても、専門性を高めるための組織体制、運営体制を強化することで、顧客企業の満足度を高め、顧客から選ばれる企業を目指してまいります。

(2) 専門性の高いスタッフの確保

人材サービス分野における事業にとって、優秀なスタッフを雇用していくことは事業の拡大には必要不可欠であります。雇用情勢が厳しい状況が続く中で、成果創出に貢献できる即戦力となる人材や専門性の高い人材に対するニーズはますます高まっております。

スタッフの確保のための採用活動においては、自社ホームページからの採用活動やスタッフからの紹介による採用に重点を置くことで独自採用ルートを強固なものにすること、そして選考基準の厳格化を図ってまいります。

また、スタッフ育成においては、就業先での必要なスキルやマインドを取り込んだ就業前研修を更に充実させ、就業しているスタッフに対する定期的なフォローアップ研修を行っていくことで専門性を高めてまいります。

(3) 事業領域の拡大

当社グループでは、販売スタッフ、オペレータ、作業スタッフの派遣、あるいは請負を中心に事業を行うことで経営基盤の安定化を図ってまいりました。今後も、それぞれの分野でのシェアを高めていくために積極的に営業活動を行ってまいります。

その一方で、当社グループのさらなる成長・拡大に向け、新規分野や新規エリアへの進出を行ってまいります。新規分野につきましては、今後成長の見込まれる医療分野における看護師紹介事業や技術者派遣・紹介事業に進出しており、それ以外の分野におきましても、第4の事業の柱を確立すべく、積極的に進出してまいります。

また、新規エリアにつきましては、現在、シンガポール、中国へと進出しておりますが、引き続き、今後成長の見込まれるASEANエリアを中心に新規事業の確立を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定事業への依存について

当社グループの現在の主力事業は、セールスアウトソーシング事業であり、当期におけるセールスアウトソーシング事業の連結売上高における構成比は、40.8%となっております。今後、販売員の派遣・紹介、請負分野における他社との競争の激化等により、売上が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、コールセンターアウトソーシング事業やファクトリーアウトソーシング事業に係る売上高の増加により、セールスアウトソーシング事業に係る売上高の構成比は低下していくことを想定していますが、計画どおりに進まず、セールスアウトソーシング事業に対する売上高の依存が低下しなかった場合には、当事業の売上高の変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業の許認可について

労働者派遣事業

労働者派遣事業は、派遣法に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて行っております。派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣元事業主として欠格事由（派遣法第6条）に該当したり、当該許可の取消事由（派遣法第14条）に該当した場合には、許可の取り消しや事業の全部または一部を停止できる旨を定めております。また、株式会社セントメディアの一般労働者派遣事業許可の有効期限は平成27年4月30日、株式会社エフエージェイの一般労働者派遣事業許可の有効期限は平成29年3月31日となっております。当社グループでは、派遣法に従い、適正に運営しているため、上記に抵触することはないと認識しておりますが、万一、当社グループ各社にて、重大な法令違反が発生し、許可の取り消し、または事業の停止を命じられた場合には、労働者派遣事業を行えなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、派遣法及び関係諸法令については、労働市場を取り巻く環境の変化等に応じて改正される可能性があります。とりわけ、派遣対象業務や派遣期間制限については、適宜改正が実施されており、その改正内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

職業紹介事業

職業紹介事業は、職業安定法に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて行っております。職業安定法においても、派遣法と同様に、有料職業紹介事業者としての欠格事由（職業安定法第32条）に該当したり、当該許可の取消事由（職業安定法第32条の9）に該当した場合には、許可の取り消しや業務の全部または一部の停止を命じることができる旨を定めております。また、株式会社セントメディアの有料職業紹介事業許可の有効期限は平成27年7月31日、株式会社エフエージェイの有料職業紹介事業許可の有効期限は平成29年3月31日となっております。当社グループでは、職業安定法に従い、適正に運営しているため、上記に抵触することはないと認識しておりますが、万一、当社グループ各社において、重大な法令違反が発生し、許可の取り消し、または業務の停止を命じられた場合には、有料職業紹介事業を行えなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) スタッフの確保について

当社グループの事業活動の重要な要素のひとつにスタッフの確保があります。当社グループの継続的な成長のためには、質の高いスタッフを確保し続けることが重要な課題であります。

そこで、当社グループでは、募集方法を多様化させるため、独自のWeb募集媒体に重点をおくことや、友人紹介キャンペーン、採用拠点の設置などの施策を実施しておりますが、今後の就業意識の変化や雇用情勢の変化などにより、顧客のニーズに適合したスタッフや顧客の需要量に応じたスタッフ数が確保できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 社会保険料の負担について

当社グループでは、従業員に加え、社会保険加入要件を満たすスタッフの社会保険への加入を徹底しております。社会保険料の保険料率や対象範囲は、社会的情勢によって適宜改定されていることから、社会保険制度の改正に伴い、会社負担金額が大幅に上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

平成16年に成立した年金改革関連法により、保険料率は、平成16年10月から平成29年9月まで毎年0.354%ずつ段階的に引き上げられ、最終的に保険料率は18.3%と定められております。これにより標準報酬月額に対する会社負担分の料率が毎年0.177%ずつ引き上げられることが予定されており、今後の収益の圧迫要因のひ

とつとなることが予想されます。また、雇用保険料につきましては、平成24年度の制度改正により、平成23年度の事業主負担分である0.95%から、0.1%低下し、0.85%となりましたが、適用範囲が「6か月以上雇用見込み」から「31日以上雇用見込み」の労働者に拡大されました。今後、雇用保険制度の改正によって保険料率の上昇や適用範囲の拡大による加入対象者の増加があった場合には、収益の圧迫要因となる可能性があります。

(5) 競争の激化について

当社グループが属します人材サービス分野は、比較的少額の資本からでも参入が容易なため、多数の競合会社が存在し、今後さらに競争が激化することが予想されます。

当社グループといたしましては、顧客からニーズを把握し、それに対して対応可能なスタッフを募集し、顧客に対して的確かつ迅速な対応を行うことで高い顧客満足度を得ることによって、競合会社と差別化を図って参りましたが、競合会社が低価格競争に踏み切る等の競合の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 将来の企業または事業の買収について

企業または事業の買収は、当社グループの主要な経営戦略の一つであります。これに伴い、買収先企業や買収先事業を効果的かつ効率的に当社の事業と統合出来ない可能性や、買収先企業の重要な顧客、仕入先、その他関係者との関係を維持出来ない可能性や買収資産の価値が毀損し、損失が発生する可能性などがあります。このような事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、買収に伴い発生するのれんについては、帳簿価額を回収できない可能性がある等の場合には、帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を損失として計上する可能性があります。のれんの対象となっている事業に関するのれんを含む帳簿価額の合計額が公正価値を上回っている場合、のれんの額を再度算定し直し、現在ののれんの額と再算定したのれんの額との差額を減損損失として認識することになります。したがって、のれんの対象事業の将来キャッシュ・フローの見込みによっては、減損損失を計上することになり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外における事業展開について

当社グループは、事業のグローバル展開を標榜しています。現時点において、中国（北京）、シンガポールに関係会社を有しているほか、その他の国々へ進出する場合等において、各国における為替変動リスクや、政府による規制、政治的な不安定さ及び資金移動の制約等に起因するカントリーリスクが存在します。このリスクに対しては、資産の集中防止など、各国や案件ごとにその回避策を講じていますが、当該国・地域の政治・経済・社会の不安定さにより派生するリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法令遵守に関するリスクについて

当社グループの事業活動における関連法令は、派遣法、職業安定法のほか、労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び厚生年金保険法等、多岐にわたります。当社グループでは、法令遵守を重要な企業の責任と認識しており、コンプライアンス体制を強化し、法令遵守の徹底を図っております。しかしながら、こうした対策を行っていたとしても、従業員やスタッフによる不正行為等を含めコンプライアンスに関するリスク、または社会的に信用が失墜するリスクを排除できない可能性もあります。こうした場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の取扱い及び個人情報保護法に関するリスクについて

当社グループは、事業の特性上、派遣登録者や転職希望者等、多くの個人情報を保有しております。その取扱いについては、平成17年4月に施行された個人情報の保護に関する法律を踏まえ、社内体制の整備、定期的な研修、情報管理の強化等、個人情報の取扱いに十分な注意を払ってまいりました。

しかしながら、不測の事態が原因で、個人情報が外部に漏洩し、情報主体者に被害が発生した場合には、損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害及びシステム障害等の影響について

当社グループは、全国に営業拠点を有しており、自然災害や新型コロナウイルスが発生した場合、事業活動に支障が生じる可能性があります。

当社グループでは、大規模地震、洪水等の自然災害や感染症に対する危機管理マニュアルを作成し、災害に備えておりますが、完全に回避することができず、被害が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、事業活動をコンピューターシステムやネットワークに依存しており、自然災害のほか、何らかの原因によってシステム障害が発生した場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(11)新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員、従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。本書提出日現在、これらの新株予約権による潜在株式数は70,000株であり、発行済株式総数1,980,000株の3.54%に相当しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（１）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価及び収益・費用の認識に影響を与える見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断に関しては、継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

（２）財政状態の分析

当連結会計年度末（平成25年3月31日）

（資産の部）

当連結会計年度末における流動資産は、4,165,995千円となり、前連結会計年度末に比べ654,579千円増加いたしました。これは主に売上増加に伴い売掛金が381,214千円増加したことによるものであります。固定資産は365,725千円となり、前連結会計年度末に比べ49,101千円増加いたしました。これは主にデータセンター移設に伴い有形固定資産が32,812千円増加したこと及び当社の本社移転に伴う差入保証金が39,392千円増加したことによるものであります。

（負債の部）

当連結会計年度末における流動負債は3,207,058千円となり、前連結会計年度末に比べ525,040千円増加いたしました。これは主に未払金が163,499千円増加したことによるものであります。固定負債は54,796千円となり、前連結会計年度末に比べ135,178千円減少いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金140,000千円を流動負債に振り替えたことによるものであります。

この結果、負債合計は、3,261,854千円となり、前連結会計年度末に比べ389,861千円増加いたしました。

（純資産の部）

当連結会計年度末における純資産合計は1,269,865千円となり、前連結会計年度末に比べ313,818千円増加いたしました。これは主に新株予約権35,191千円の増加及び当期純利益289,919千円の計上によるものであります。

この結果、自己資本比率は26.8%（前連結会計年度末は24.6%）となりました。

当第2四半期連結会計期間末（平成25年9月30日）

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は4,042,482千円となり、前連結会計年度末に比べ123,512千円減少いたしました。これは主に売掛金が509,262千円増加した一方、現金及び預金が658,936千円減少したことによるものであります。固定資産は418,674千円となり、前連結会計年度末に比べ52,949千円増加いたしました。これは主に無形固定資産が43,251千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は4,461,157千円となり、前連結会計年度末に比べ70,562千円減少いたしました。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は3,011,823千円となり、前連結会計年度末に比べ195,234千円減少いたしました。これは主に短期借入金が200,000千円増加した一方、預り金が150,496千円、未払費用が124,138千円、1年内返済予定の長期借入金が120,000千円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は42,357千円となり、前連結会計年度末に比べ12,438千円減少いたしました。これは主に長期借入金が10,000千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、3,054,181千円となり、前連結会計年度末に比べ207,673千円減少いたしました。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は1,406,976千円となり、前連結会計年度末に比べ137,110千円増加いたしました。これは主に四半期純利益151,148千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は29.9%（前連結会計年度末26.8%）となりました。

（ 3 ） 経営成績の分析

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（売上高）

当連結会計年度の売上高は22,174,185千円となり、前連結会計年度に比べ16.4%増加いたしました。

売上高増加の主な要因は、セールスアウトソーシング事業の売上高が9,040,284千円（同7.8%増）、コールセンターアウトソーシング事業の売上高が5,384,442千円（同20.3%増）、ファクトリーアウトソーシング事業の売上高が5,515,171千円（同19.0%増）、その他の売上高が2,234,286千円（同43.7%増）となったことによります。

（売上総利益）

当連結会計年度の売上総利益は4,148,038千円となり、前連結会計年度に比べ20.6%増加しました。

売上総利益率は18.7%となり、前連結会計年度に比べ0.6ポイント上昇いたしました。

（販売費及び一般管理費）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、3,529,760千円となり、前連結会計年度に比べ19.2%増加しましたが、販管比率は15.9%となり、前連結会計年度末に比べ0.4ポイント上昇いたしました。

販管比率が増加した主な要因は、業容拡大に伴う人員増加による人件費の増加、派遣スタッフ確保のための採用費の増加に伴うものであります。

（営業利益）

当連結会計年度の営業利益は618,277千円となり、前連結会計年度に比べ29.2%増加し、営業利益率は2.8%となり、前連結会計年度に比べ0.3ポイント上昇しました。

（経常利益）

当連結会計年度の経常利益は631,503千円となり、前連結会計年度に比べ33.7%増加し、経常利益率は2.8%となり前連結会計年度に比べ、0.3ポイント上昇しました。

（当期純利益）

以上の結果、法人税等差引後の当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度に比べ128,843千円増加の289,919千円となりました。

当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（売上高）

当第2四半期連結累計期間の売上高は、12,430,732千円となりました。売上高の内訳は、セールスアウトソーシング事業の売上高が5,107,338千円、コールセンターアウトソーシング事業の売上高が3,341,675千円、ファクトリーアウトソーシング事業の売上高が2,876,165千円、その他の売上高が1,105,553千円となります。

（営業利益）

当第2四半期連結累計期間における売上原価は10,072,080千円となりました。これは主に、派遣・請負スタッフの労務費、各事業所の地代家賃、外注費によるものです。

当第2四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は2,062,822千円となりました。これは主に、給与手当、法定福利費、採用費によるものであります。

この結果、営業利益は295,830千円となりました。

（経常利益）

当第2四半期連結累計期間において、金融機関からの受取利息、助成金収入等を営業外収益として、金融機関への支払利息、株式公開費用等を営業外費用として計上いたしました。

この結果、経常利益は293,453千円となりました。

（四半期純利益）

当第2四半期連結累計期間において、事務所移転損失等を計上いたしました。

この結果、四半期純利益は151,148千円となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

1. 会社の経営の基本方針

当社グループは、個と組織をポジティブに変革する「チェンジエージェントグループ」であることをミッションに掲げ、グループ経営の推進による業容拡大を図っております。

また、当社グループは、「Working（働く）」「Interesting（遊ぶ）」「Learning（学ぶ）」「Life（暮らす）」を支援する事業領域を通じて、No.1のブランディングカンパニーを目指します。

2. 目標とする経営指標

当社グループの重視する経営指標は、売上高、経常利益の2指標としています。

3. 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、会社の経営の基本方針に基づき、以下の中期重点戦略を遂行してまいります。

専門化・個性化

それぞれの事業領域における専門性を高めていくとともに、当該領域における他社との差別化による個性化を図ってまいります。

顧客満足度の向上

多種多様である顧客ニーズに的確に対応するために、マッチング精度の向上を図るとともに、期待成果を達成することで、顧客満足度の向上を図ってまいります。

人材育成

派遣スタッフの各業務における専門知識の向上を図ってまいります。

地域拡大

成長地域への進出を積極的に行い、海外での新規事業の確立を目指します。既に展開している地域の業容拡大に加え、今後大きな成長が期待できるASEAN地域を中心に地域拡大を図ってまいります。

職種拡大

国内においては、既存事業における職種・業務にとどまらず、医療系業務や技術系業務等への展開を図ってまいります。

コンプライアンスの強化

コーポレートガバナンスの強化により、安心感をステークホルダーに与えることで社会的信用度を高めてまいります。

収益性の向上

グループ各社の業務フローの改善や、システム改善などを通じた生産性の向上を実現することにより、収益性の向上を図ってまいります。

4. 今後の見通し

当社グループが事業を行う人材サービス分野は、今後も法改正や就業形態の変化等の影響を受けるなど、厳しい環境下にあります。当社グループといたしましては、引き続き「3. 中長期的な会社の経営戦略」に基づく展開により業容を拡大してまいります。

セールスアウトソーシング事業においては、好調なスマートフォン市場における通信キャリアのシェア争いにより、その販売に携わる人材派遣需要、業務請負需要が増加することを予測しております。また、競合他社に比べて優位なサービスを提供することで、インスタシェア（特定の顧客における派遣・請負スタッフ数のうち、自社の派遣・請負スタッフが占める割合）の拡大を図ります。

コールセンターアウトソーシング事業においては、スマートフォン市場拡大に伴い、主要顧客である通信キャリア企業からの需要が増加することが見込めるほか、新規出店等により地域展開の拡大を図ります。

ファクトリーアウトソーシング事業においては、惣菜、コンビニエンスストア向けスイーツ、弁当の中食と言った好調な食品製造業との取引増加、全国に複数の生産拠点がある顧客の他生産拠点への取引拡大を図ります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末（平成25年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して229,792千円増加し、1,813,456千円（前年同期比14.5%増）となりました。

当社グループの資金の流動性は、連結子会社では、支払サイトが締め後20日となっており、入金が30日サイトとなっております。一方、当社では、支払が締め後45日、入金が30日サイトとなっております。連結子会社で資金需要が発生した場合には、当社の資金及び取引銀行と契約している当座貸越を使用し、連結子会社に貸し付けております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、1,813,456千円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は507,742千円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上556,783千円、未払金の増加171,205千円等があったものの、売上債権の増加380,346千円、法人税等の支払いによる243,209千円の減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は198,851千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出70,984千円、事業譲受による支出64,067千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は81,155千円となりました。これは主に長期借入金の返済60,000千円、配当金の支払17,602千円によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末（平成25年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ658,936千円減少し、1,154,519千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、588,409千円の支出となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上291,635千円があったものの、売上債権の増加509,197千円、未払費用の減少123,868千円、法人税等の支払による236,193千円の減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、102,283千円の支出となりました。これは主に、有形固定資産及びソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、30,556千円の収入となりました。これは主に、長期借入金の返済130,000千円、配当金の支払32,472千円があったものの、短期借入金の借入200,000千円があったことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は146,688千円であります。

その主なものは、サーバー式（47,624千円）、連結子会社である株式会社セントメディア並びに株式会社エフエージェイの新規拠点開設（7,182千円）、連結子会社である株式会社セントメディアでのPCリース等（10,439千円）並びにのれんの取得（64,067千円）であります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当第2四半期連結累計期間中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、110,498千円であります。

その主なものは、本社移転に伴う建物附属設備等の取得（40,127千円）、基幹システムリプレイスに伴うソフトウェアの取得（57,001千円）であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	リース資産 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	全社	情報通信機器 等	65	-	39,242	39,307	28

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な賃借（賃貸借処理によるもの）として以下のものがあります。

事業部門	設備の内容	契約の内容	貸借期間	年間賃借料(千円)
全社	本社設備	不動産賃貸借契約	2年	23,265

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社セントメディア	本社 (東京都渋谷区)	セールスアウトソーシング事業 コールセンターアウトソーシング事業 その他	事務所設備	10,408	-	4,912	15,320	84 (38)
同上	関西支社 (大阪市北区)	セールスアウトソーシング事業 コールセンターアウトソーシング事業 その他	事務所設備	5,271	-	867	6,139	48 (4)
同上	その他の事業所	セールスアウトソーシング事業 コールセンターアウトソーシング事業 その他	事務所設備	16,838	16,563	6,332	39,734	153 (14)
その他の子会社(4社)	-	ファクトリーアウトソーシング事業 その他	事務所設備	3,447	2,866	3,753	10,068	149 (30)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む。）は、1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、当社グループ雇用の人材派遣社員、業務請負社員については、従業員数及び臨時雇用者数には含まれておりません。

3. 上記の他、主要な賃借(賃貸借処理によるもの)として以下のものがあります。

事業部門	設備の内容	契約の内容	貸借期間	年間賃借料(千円)
全社	本社設備 営業設備	不動産賃貸借契約	3年	64,714
営業部門	営業設備	不動産賃貸借契約	1~3年	152,692

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
その他の子会社 (2社)	-	その他	事務所設 備	469	-	1,093	1,563	9 (7)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、1年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、当社グループ雇用の人材派遣社員、業務請負社員については、従業員数及び臨時雇用者数には含まれておりません。

3. 上記の他、主要な賃借(賃貸借処理によるもの)として以下のものがあります。

事業部門	設備の内容	契約の内容	貸借期間	年間賃借料(千円)
全社	本社設備	不動産賃貸借契約	2年	7,263

3【設備の新設、除却等の計画】（平成25年10月31日現在）

重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 （所在地）	事業区分 の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
			総額 （千 円）	既支払額 （千 円）		着手	完了	
提出会社 本社 （東京都中 野区）	全社	データセン ター移設	233,000	-	増資資金	平成26年4月	平成28年3月	-（注）2
同上	全社	既存アプリ ケーション改 修費用	40,000	-	増資資金	平成25年10月	平成28年3月	-（注）2
同上	全社	フロントシス テム構築費 用	157,000	-	増資資金	平成26年4月	平成28年3月	-（注）2

（注）1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2．完成後の増加能力につきましては、その測定が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,920,000
計	7,920,000

(注) 平成25年9月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月10日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は7,880,400株増加し、7,920,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,980,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,980,000	-	-

(注) 平成25年9月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は1,970,100株増加し、1,980,000株となっております。また、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年9月30日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	350	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	350(注)1	70,000(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,000(注)2	170(注)2,4
新株予約権の行使期間	平成25年11月1日から 平成28年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,000 資本組入額 17,000	発行価格 170(注)4 資本組入額 85
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後行使価額を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存

る新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、発行する新株予約権の総数等により決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後振込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、法令に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ロ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

譲渡する新株予約権の取得制限

譲渡する新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

- 4．平成25年9月17日開催の取締役会決議により、平成25年10月10日付で1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増減 額（千円）	資本準備金残高 （千円）
平成18年4月 3日（注）1	9,900	9,900	125,000	125,000	298,320	298,320
平成25年10月 10日（注）2	1,970,100	1,980,000	-	125,000	-	298,320

（注）1．株式移転による設立であります。

2．株式分割（1株：200株）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成25年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株 式の状況 （株）	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	2	-	-	40	42	-
所有株式数 （単元）	-	-	-	2,120	-	-	17,680	19,800	-
所有株式数の割 合（％）	-	-	-	10.71	-	-	89.29	100.00	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,980,000	19,800	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,980,000	-	-
総株主の議決権	-	19,800	-

【自己株式等】

平成25年10月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成23年9月30日臨時株主総会)

会社法に基づき、平成23年9月30日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役、グループ会社取締役及びグループ会社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年9月30日
付与対象者の区分及び人数(名) (注)	当社取締役 2名 当社関係会社取締役 8名 当社関係会社従業員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数は、決議日年月日から、退職等による権利喪失者の当該数を控除したものであり、平成25年11月15日現在のものです。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元と将来に向けての安定的な事業展開に必要な内部留保の充実を配当の基本方針としております。

成長を持続させるための事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績並びに経営全般を勘案し、当事業年度の配当を決定しております。

なお、剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

当社は、「会社法第454条第5項」の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当金（円）
平成25年6月14日定時株主総会決議	32,472	3,280

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	池田 良介	昭和43年12月5日生	平成4年4月 孝岡会計事務所入所 平成7年9月 株式会社エイブル入社 平成9年10月 株式会社ビッグエイド入社 平成12年2月 株式会社セントメディア代表取締役就任 平成18年4月 株式会社ウィルホールディングス（現 当社）代表取締役社長就任（現任） 平成18年11月 株式会社ボーダーリンク取締役就任（現任） 平成20年7月 株式会社マーススポーツエージェン特取締役就任（現任） 平成21年4月 株式会社セントメディアフィールドエージェン特（現 株式会社エフエージェイ）代表取締役就任 平成22年12月 北京日留教育咨询有限公司董事就任（現任） 平成23年3月 Good Job Creations (Singapore)Pte.Ltd. 取締役就任（現任） 平成23年6月 株式会社セントメディアフィールドエージェン特（現 株式会社エフエージェイ）取締役就任（現任） 平成23年9月 株式会社池田企画事務所代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	697,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	社長室長	高田 憲治	昭和44年 5月19日生	平成 5 年 4 月 株式会社高田経営総合研究 所入社 平成 7 年 4 月 株式会社コミュニティ・ サービス入社 平成 8 年 4 月 同社 取締役就任 平成11年10月 株式会社ちゃんとフード サービス入社 平成12年 2 月 株式会社イッショ入社 平成13年 1 月 株式会社セントメディア入 社 経営企画室長 平成18年 4 月 株式会社ウィルホールディ ングス(現 当社)取締役 就任(現任)経営企画室長 平成18年 6 月 株式会社セントメディア取 締役就任 平成18年11月 株式会社ボーダーリンク取 締役就任(現任) 平成20年 7 月 株式会社マーススポーツ エージェント取締役就任 (現任) 平成21年 4 月 株式会社セントメディア フィールドエージェント (現株式会社エフエージェ イ)取締役就任(現任) 平成22年12月 北京日留教育咨 有限公司董事長就任 平成23年10月 株式会社アイエック取締役 就任 平成24年 6 月 株式会社ウィルホールディ ングス(現 当社)取締役 社長室長(現任) 平成24年12月 北京日留教育咨 有限公司董事就任(現任)	(注) 3	28,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	事業開発室 長	遠藤 彰	昭和45年2月25日生	<p>平成4年4月 ユニデン株式会社入社</p> <p>平成7年6月 株式会社商工ファンド入社</p> <p>平成8年2月 株式会社ジャック（現株式会社カーチスホールディングス）入社</p> <p>平成14年2月 株式会社セントメディア入社 経理部長</p> <p>平成17年6月 株式会社セントメディア取締役就任（現任）経理部長</p> <p>平成18年4月 株式会社ウィルホールディングス（現 当社）管理本部長</p> <p>平成18年6月 株式会社ウィルホールディングス（現 当社）取締役就任（現任）財務経理部長</p> <p>平成19年6月 株式会社ボーダーリンク取締役就任（現任）</p> <p>平成20年7月 株式会社マーススポーツエージェン特取締役就任（現任）</p> <p>平成21年4月 株式会社セントメディアフィールドエージェン特（現 株式会社エフエージェイ）取締役就任（現任）</p> <p>平成22年12月 北京日留教育咨有限公司董事就任（現任）</p> <p>平成24年2月 株式会社ウィルホールディングス（現 当社）取締役事業開発室長（現任）</p>	(注)3	9,200
取締役	—	白川 彰朗	昭和30年11月27日生	<p>昭和56年11月 日本合同ファイナンス株式会社（現株式会社ジャフコ）入社</p> <p>平成8年4月 株式会社アーバンコーポレイション取締役就任</p> <p>平成10年2月 株式会社インテリジェント・キャピタルゲイト設立、代表取締役社長就任（現任）</p> <p>平成12年5月 つばさハンズオンキャピタル株式会社（現MUハンズオンキャピタル株式会社）代表取締役社長就任</p> <p>平成18年3月 株式会社キャンパス社外監査役就任（現任）</p> <p>平成18年10月 エス・アイ・ピー株式会社取締役就任（現任）</p> <p>平成24年6月 当社 社外取締役就任（現任）</p>	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	堀 充徳	昭和20年2月4日生	昭和52年9月 株式会社名古屋技術センター(現株式会社メテック)入社 昭和61年4月 同社営業部長 昭和63年6月 同社取締役就任 平成6年6月 同社常務取締役就任 平成8年11月 有限会社アツマックス入社 平成12年2月 株式会社セントメディア入社 平成13年5月 有限会社アツマックス代表取締役社長就任(現任) 平成14年1月 株式会社セントメディア総務部長 平成18年4月 株式会社ウィルホールディングス(現 当社)常勤監査役就任(現任) 平成19年6月 株式会社セントメディア監査役就任(現任) 株式会社ボーダーリンク監査役就任(現任) 平成20年7月 株式会社マーススポーツエージェンツ監査役就任(現任) 平成21年4月 株式会社セントメディアフィールドエージェンツ(現 株式会社エフエージェイ)監査役就任(現任) 平成22年12月 北京日留教育咨询有限公司監事就任(現任) 平成24年4月 株式会社アイエック監査役就任	(注)4	9,200
監査役	—	中島 英樹	昭和44年4月26日生	平成10年4月 中山慈夫法律事務所(現中山男澤法律事務所)入所 平成10年4月 弁護士登録 平成18年4月 弁護士法人レセラ パートナー就任(現任) 平成20年6月 株式会社ウィルホールディングス(現 当社)社外監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	—	伊藤 修平	昭和45年6月7日生	平成7年10月 センチュリー監査法人(現有限責任あずさ監査法人国際部)入所 平成11年4月 公認会計士登録 平成17年10月 伊藤公認会計事務所設立(現任) 平成17年12月 税理士登録 平成18年6月 みかさ監査法人設立 平成21年1月 株式会社SOXアドバイザーズ代表取締役就任(現任) 平成21年3月 キングソフト株式会社社外監査役就任(現任) 平成21年8月 みかさ監査法人代表社員就任(現任) 平成23年6月 株式会社スペースシャワーネットワーク社外監査役就任(現任) 平成24年6月 当社 社外監査役就任(現任) 平成24年10月 Mobile In Style株式会社社外監査役就任(現任)	(注)4	-
計						743,400

(注)1. 取締役白川彰朗は、社外取締役であります。

2. 監査役中島英樹及び伊藤修平は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成25年11月1日開催の臨時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成25年11月1日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の透明性とコンプライアンスを徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、当社グループ全体の経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築し、その企業倫理を当社グループ全体に浸透させるために様々な施策を通じて、全社的な活動を展開しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）で構成されており、月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。

取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。

また、取締役会には、監査役3名が臨席して、重要な意思決定において常に監査が行われる体制を整えております。

(監査役会)

当社の監査役会は社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。

監査役会は、月1回開催され、意見交換等を行っております。

また、各監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて各監査役の立場から意見を述べることにより、経営に関する監査機能の強化を図っております。

なお、監査役中島英樹は、弁護士資格を有しております。また、監査役伊藤修平は公認会計士及び税理士の資格を有しております。

(コンプライアンス委員会)

代表取締役社長を委員長とし、当社グループの取締役並びに社内より選出した社員からなるコンプライアンス委員会において、法令遵守について都度確認、啓蒙し、各取締役がそれぞれの管掌部門に周知徹底させる形でコンプライアンスの意識向上を図っております。

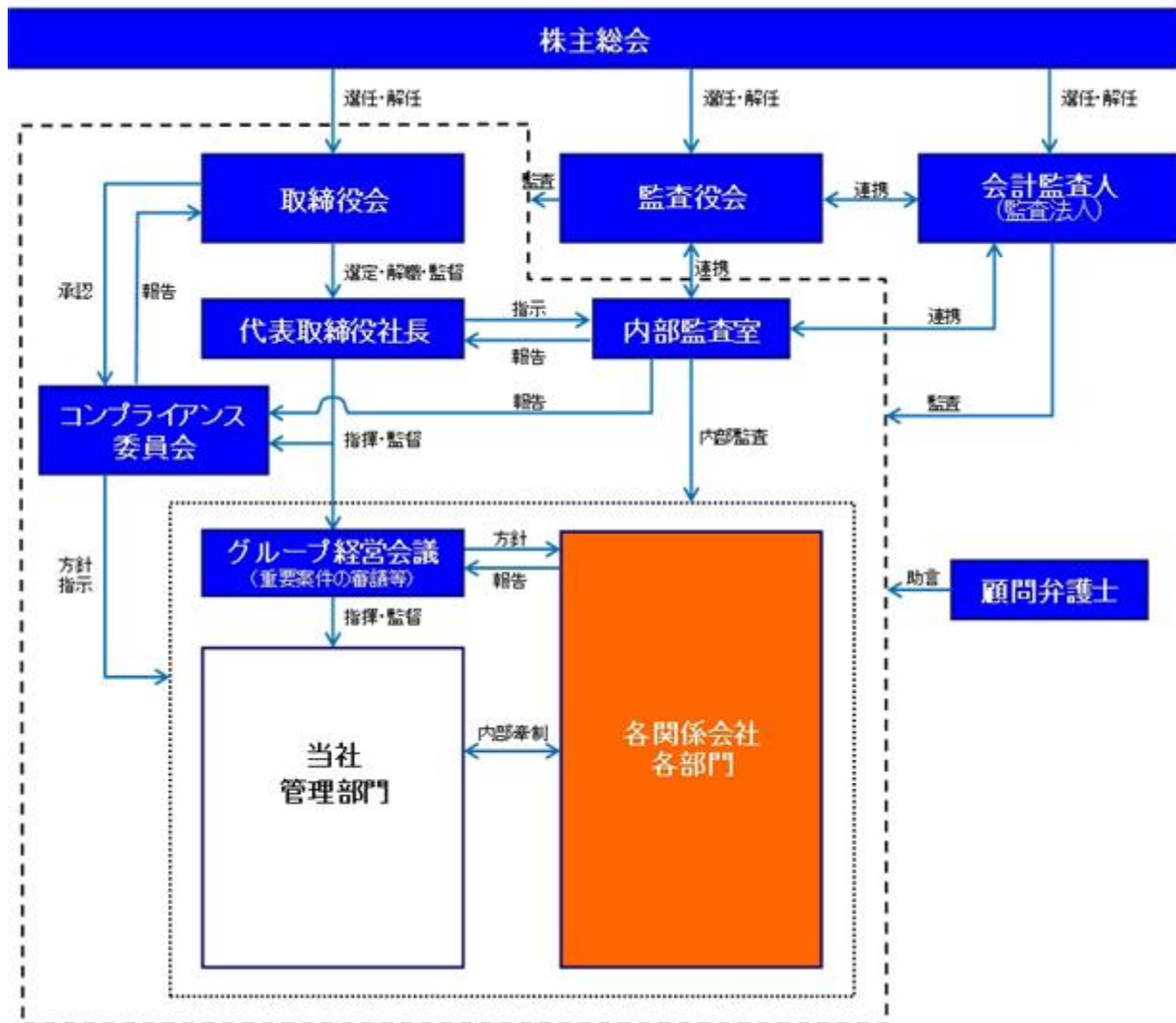
(内部監査室)

当社の内部監査室は3名で構成されております。内部監査室は、内部監査規程に基づき、法令及び社内諸規程の遵守指導にあたりるとともに、当社グループ全体を定時及び随時に監査し、適法性の面からだけでなく、妥当性や効率性の改善に関する指摘・指導をしております。

(グループ経営会議)

グループ経営会議では、当社グループの取締役を中心とし、直近の事業環境や業績動向の分析並びに中長期の事業戦略等の重要事項を協議しております。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりであります。



ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、平成24年3月14日開催の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しました。以後適宜必要な改訂を経て、現在の「内部統制システムの整備に関する基本方針」は以下のとおりとしております。

()取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、グループ会社を含めた役職員全員が法令、定款及びその他社会規範を順守するために、コンプライアンス規程を定め、高い倫理性とコンプライアンスの意識を持った行動の実践に努めます。この徹底を図るため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、役職者全員に法令の遵守、社会倫理に則った行動に関する教育・啓蒙を実施します。
- 2) 取締役が他の取締役の法令及び定款に違反する可能性がある行為を予見した場合は、直ちに監査役会及び取締役会に報告する等ガバナンス体制を強化し、当該行為を未然に防止します。
- 3) コンプライアンス経営の強化を目的とする内部通報体制として、外部の弁護士への通報窓口及びコンプライアンス委員を直接の情報受領者とする公益通報者保護規程を制定し、その規程に基づき運用します。
- 4) 内部監査部門として業務執行部門とは独立した内部監査室を設け、常時かつ専門的な業務監視体制をとります。
- 5) コンプライアンス委員会は、定期的に、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討し、取締役会に報告を行います。

- ()取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、適切な保存及び管理を行います。また、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。
- ()損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、代表取締役社長が全社のリスクコントロールを統括します。代表取締役社長は、予め具体的なリスクを想定・分類し、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、コンプライアンス委員会と連携し、各部署の日常的なリスク管理状況を評価・監視します。
なお、不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を中心とした対策委員会を設置し、監査役、顧問弁護士その他外部アドバイザーと連携し、損失を最小限にすべく迅速に行動します。
- ()取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1) 定例取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を監督します。
2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程等の社内規程において、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続きの詳細を定め、適正かつ効率的に業務が執行される体制を確保します。
- ()当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループの各社の業務執行は、法令等の社会規範に則ると共に関係会社管理規程等の社内規程に基づき、管理・指導します。また、個別案件については、関連性の強い当社各部門が管理・指導・助言を行うほか、必要に応じ役職員を派遣し、業務の適正を確保します。
- ()監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置に当たっての具体的な内容(使用人の任命、異動、人事考課、賞罰等)については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。
- ()取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果等を報告します。また、取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、速やかに監査役へ報告します。
- ()その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、会計監査人、内部監査室と連携を強め、必要に応じて随時意見交換会を開催します。
- ()反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断します。
2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
当社グループは、不当要求等への対応を所管する部署を総務部とし、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、警察等関連機関とも連携し毅然と対応します。
- ()財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うための体制
当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

二．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査室長1名及び内部監査担当者2名の計3名を中心として、内部監査計画に基づき、必要に応じて他部門の者の協力を得る形で行っております。内部監査に当たっては、内部監査規程に基づき、法令及び社内諸規程の遵守指導にあたるとともに、定時及び随時に内部監査を実施し、適法性の面からだけでなく、妥当性及び効率性の改善に関する指摘・指導を行っております。

監査役監査は、各監査役が取締役に臨席するほか、年間の監査計画に基づき、法令、定款、各種規程の遵守状況を中心に実施しております。

内部監査及び監査役監査の実施に当たっては、内部監査室と監査役との間で相互報告を実施するほか、監査法人からも監査結果に関する報告を受け、情報を共有することで三者間の連携を図っております。

ホ．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
代表社員 業務執行社員	古藤 智弘	三優監査法人
業務執行社員	坂下 藤男	

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他5名であります。

ヘ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役を1名選任しております。

社外取締役1名と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役については、企業経営に対する専門的見地及び幅広い見識を当社の経営に反映するため、また、当社から独立した立場として意見を行うことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため選任しております。

また、当社は社外監査役を2名選任しております。

社外監査役2名と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社が社外監査役に期待する機能及び役割につきましては、企業法務や会社財務等の専門的な知見を有する社外監査役を選任することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することであり、

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、常勤取締役、各部門長からなるコンプライアンス委員会にて法令遵守について都度確認、啓蒙し、各部責任者が所属部員に周知徹底させる形でコンプライアンスの意識向上を図っております。重要かつ重大な法的判断が必要な場合は、顧問弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。また、内部監査室による定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理について問題がないかどうかを検証・改善する仕組みを形成しております。

役員報酬の内容

イ．当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	82,980	76,800	6,180	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	9,900	9,900	-	-	-	1
社外役員	8,460	8,460	-	-	-	3

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ．役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額（注）が決定されております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議、監査役については、監査役会の決議により決定されております。

（注）取締役の報酬限度額は年額300,000千円（平成20年6月27日開催の定時株主総会にて決議）であり、また監査役の報酬限度額は年額40,000千円（平成20年6月27日開催の定時株主総会にて決議）であります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役並びに会計監査人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨、定款に定めております。これに基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款で定めております。

これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	9,800	2,500	14,400	3,000
連結子会社	-	800	-	-
計	9,800	3,300	14,400	3,000

【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、買収対象企業に対する合意された手続による財務調査業務であります。

（最近連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、買収対象企業に対する合意された手続による財務調査業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、当社グループの規模・業務の特性、同業他社との比較等、総合的に勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）及び当事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応ができる体制整備に努めているほか、監査法人他主催の各種セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,583,663	1,813,456
売掛金	1,727,848	2,109,062
繰延税金資産	79,934	109,470
その他	134,153	150,039
貸倒引当金	14,184	16,033
流動資産合計	3,511,415	4,165,995
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	63,017	67,803
減価償却累計額	19,043	31,302
建物及び構築物（純額）	43,974	36,501
リース資産	14,032	24,472
減価償却累計額	1,375	5,042
リース資産（純額）	12,657	19,430
その他	89,793	129,642
減価償却累計額	67,103	73,440
その他（純額）	22,689	56,202
有形固定資産合計	79,321	112,134
無形固定資産		
のれん	51,860	22,127
その他	45,305	31,434
無形固定資産合計	97,166	53,561
投資その他の資産		
投資有価証券	2,396	1,900
繰延税金資産	11,479	25,380
その他	134,851	172,776
貸倒引当金	8,590	27
投資その他の資産合計	140,136	200,029
固定資産合計	316,624	365,725
資産合計	3,828,039	4,531,720

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,229	104,363
1年内返済予定の長期借入金	60,000	140,000
未払金	1,570,108	1,733,608
未払費用	359,185	385,820
未払法人税等	106,209	189,022
未払消費税等	233,628	267,381
賞与引当金	122,274	166,356
紹介収入返金引当金	997	4,064
事務所移転損失引当金	-	1,413
その他	184,384	215,028
流動負債合計	2,682,018	3,207,058
固定負債		
長期借入金	180,000	40,000
リース債務	9,974	14,796
固定負債合計	189,974	54,796
負債合計	2,871,992	3,261,854
純資産の部		
株主資本		
資本金	125,000	125,000
資本剰余金	317,017	317,017
利益剰余金	497,740	770,057
株主資本合計	939,757	1,212,074
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	102	2,522
その他の包括利益累計額合計	102	2,522
新株予約権	15,879	51,070
少数株主持分	512	4,197
純資産合計	956,047	1,269,865
負債純資産合計	3,828,039	4,531,720

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成25年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,154,519
売掛金	2,618,325
その他	287,317
貸倒引当金	17,678
流動資産合計	4,042,482
固定資産	
有形固定資産	139,591
無形固定資産	
のれん	17,270
その他	79,542
無形固定資産合計	96,813
投資その他の資産	
その他	182,288
貸倒引当金	19
投資その他の資産合計	182,269
固定資産合計	418,674
資産合計	4,461,157
負債の部	
流動負債	
買掛金	49,453
短期借入金	200,000
1年内返済予定の長期借入金	20,000
未払金	1,863,493
未払費用	261,681
預り金	45,501
未払法人税等	130,936
賞与引当金	184,250
紹介収入返金引当金	5,158
その他	251,347
流動負債合計	3,011,823
固定負債	
長期借入金	30,000
その他	12,357
固定負債合計	42,357
負債合計	3,054,181

(単位:千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成25年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	125,000
資本剰余金	317,017
利益剰余金	888,733
株主資本合計	1,330,751
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	3,916
その他の包括利益累計額合計	3,916
新株予約権	69,095
少数株主持分	3,212
純資産合計	1,406,976
負債純資産合計	4,461,157

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	¹ 19,049,761	¹ 22,174,185
売上原価	15,608,925	18,026,147
売上総利益	3,440,836	4,148,038
販売費及び一般管理費	² 2,962,114	² 3,529,760
営業利益	478,721	618,277
営業外収益		
受取利息	147	173
移転補償金	2,979	-
助成金収入	672	18,564
その他	1,907	3,050
営業外収益合計	5,705	21,788
営業外費用		
支払利息	7,429	5,698
支払保証料	992	1,061
財務支払手数料	2,968	1,000
その他	769	802
営業外費用合計	12,159	8,562
経常利益	472,268	631,503
特別利益		
固定資産売却益	-	³ 365
投資有価証券売却益	-	1,003
新株予約権戻入益	-	858
特別利益合計	-	2,227
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 902	⁴ 548
減損損失	⁵ 50,815	⁵ 74,225
投資有価証券評価損	1,003	-
事務所移転損失	13,471	-
事務所移転損失引当金繰入額	-	1,413
その他	1,547	760
特別損失合計	67,739	76,947
税金等調整前当期純利益	404,528	556,783
法人税、住民税及び事業税	221,727	307,163
法人税等調整額	23,463	43,436
法人税等合計	245,191	263,727
少数株主損益調整前当期純利益	159,337	293,056
少数株主利益又は少数株主損失（ ）	1,739	3,137
当期純利益	161,076	289,919

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	159,337	293,056
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	208	3,173
その他の包括利益合計	¹ 208	¹ 3,173
包括利益	159,545	296,229
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	161,248	292,544
少数株主に係る包括利益	1,703	3,685

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	12,430,732
売上原価	10,072,080
売上総利益	2,358,652
販売費及び一般管理費	2,062,822
営業利益	295,830
営業外収益	
受取利息	189
助成金収入	7,865
その他	447
営業外収益合計	8,501
営業外費用	
支払利息	3,513
為替差損	1,019
財務支払手数料	1,000
株式公開費用	4,573
その他	772
営業外費用合計	10,878
経常利益	293,453
特別損失	
固定資産売却損	272
固定資産除却損	33
事務所移転損失	1,511
特別損失合計	1,817
税金等調整前四半期純利益	291,635
法人税、住民税及び事業税	142,552
法人税等調整額	953
法人税等合計	141,598
少数株主損益調整前四半期純利益	150,036
少数株主損失()	1,112
四半期純利益	151,148

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	150,036
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	1,521
その他の包括利益合計	1,521
四半期包括利益	151,557
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	152,542
少数株主に係る四半期包括利益	984

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	125,000	125,000
当期末残高	125,000	125,000
資本剰余金		
当期首残高	298,417	317,017
当期変動額		
自己株式の処分	18,600	-
当期変動額合計	18,600	-
当期末残高	317,017	317,017
利益剰余金		
当期首残高	344,551	497,740
当期変動額		
剰余金の配当	7,888	17,602
当期純利益	161,076	289,919
当期変動額合計	153,188	272,317
当期末残高	497,740	770,057
自己株式		
当期首残高	130,200	-
当期変動額		
自己株式の処分	130,200	-
当期変動額合計	130,200	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
当期首残高	637,769	939,757
当期変動額		
剰余金の配当	7,888	17,602
当期純利益	161,076	289,919
自己株式の処分	148,800	-
当期変動額合計	301,988	272,317
当期末残高	939,757	1,212,074

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	275	102
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	173	2,624
当期変動額合計	173	2,624
当期末残高	102	2,522
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	275	102
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	173	2,624
当期変動額合計	173	2,624
当期末残高	102	2,522
新株予約権		
当期首残高	-	15,879
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,879	35,191
当期変動額合計	15,879	35,191
当期末残高	15,879	51,070
少数株主持分		
当期首残高	2,215	512
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,703	3,685
当期変動額合計	1,703	3,685
当期末残高	512	4,197
純資産合計		
当期首残高	639,709	956,047
当期変動額		
剰余金の配当	7,888	17,602
当期純利益	161,076	289,919
自己株式の処分	148,800	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,348	41,501
当期変動額合計	316,337	313,818
当期末残高	956,047	1,269,865

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	404,528	556,783
減価償却費	52,852	62,780
のれん償却額	24,361	22,103
新株予約権戻入益	-	858
減損損失	50,815	74,225
株式報酬費用	15,879	36,050
賞与引当金の増減額（は減少）	8,517	44,062
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,798	6,714
紹介収入返金引当金の増減額（は減少）	528	3,067
事務所移転損失引当金の増減額（は減少）	-	1,413
受取利息及び受取配当金	147	173
支払利息	7,429	5,698
事務所移転損失	7,892	-
固定資産売却損益（は益）	-	365
投資有価証券売却損益（は益）	-	1,003
固定資産除却損	902	548
投資有価証券評価損益（は益）	1,003	-
売上債権の増減額（は増加）	384,005	380,346
仕入債務の増減額（は減少）	27,801	59,134
未払金の増減額（は減少）	394,059	171,205
未払費用の増減額（は減少）	196,737	26,687
未払消費税等の増減額（は減少）	106,989	33,753
その他	122,453	48,486
小計	984,738	756,539
利息及び配当金の受取額	147	173
利息の支払額	7,176	5,759
法人税等の支払額	307,359	243,209
営業活動によるキャッシュ・フロー	670,349	507,742
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	64,815	70,984
有形固定資産の売却による収入	-	650
無形固定資産の取得による支出	15,269	12,153
投資有価証券の取得による支出	1,900	-
投資有価証券の売却による収入	-	1,500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 24,652	-
事業譲受による支出	³ 43,000	³ 64,067
その他	36,390	53,795
投資活動によるキャッシュ・フロー	186,028	198,851

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	66,916	60,000
自己株式の処分による収入	148,800	-
配当金の支払額	7,888	17,602
その他	1,327	3,553
財務活動によるキャッシュ・フロー	72,668	81,155
現金及び現金同等物に係る換算差額	62	2,056
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	557,052	229,792
現金及び現金同等物の期首残高	1,026,611	1,583,663
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,583,663	¹ 1,813,456

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間

(自 平成25年4月1日

至 平成25年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	291,635
減価償却費	35,733
のれん償却額	4,856
株式報酬費用	18,025
賞与引当金の増減額（は減少）	17,875
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,645
紹介収入返金引当金の増減額（は減少）	1,093
事務所移転損失引当金の増減額（は減少）	1,413
受取利息及び受取配当金	189
支払利息	3,513
株式公開費用	4,573
固定資産売却損益（は益）	272
固定資産除却損	33
事務所移転損失	1,511
売上債権の増減額（は増加）	509,197
仕入債務の増減額（は減少）	54,909
未払金の増減額（は減少）	131,821
未払費用の増減額（は減少）	123,868
預り金の増減額（は減少）	150,496
その他	20,997
小計	348,477
利息及び配当金の受取額	189
利息の支払額	3,927
法人税等の支払額	236,193
営業活動によるキャッシュ・フロー	588,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	51,711
無形固定資産の取得による支出	58,020
その他	7,448
投資活動によるキャッシュ・フロー	102,283
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	200,000
長期借入金の返済による支出	130,000
配当金の支払額	32,472
その他	6,971
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,556
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,199
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	658,936
現金及び現金同等物の期首残高	1,813,456
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,154,519

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

株式会社セントメディア

株式会社セントメディアフィールドエージェント

株式会社ボーダーリンク

株式会社アイエックについては、新たに株式を取得したことにより当連結会計年度から、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社7社のうち、6社の決算日は連結決算日と一致しております。また1社（北京⁵⁷日留教育咨⁸²有限公司）は12月31日が決算日であり、連結財務諸表作成にあたっては、子会社決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、当連結会計年度において、Good Job Creations(Singapore)Pte.Ltd.は、親会社との決算日を統一するため決算日を12月31日から連結決算日（3月31日）に変更しております。この変更により、同社による財務諸表は平成23年1月1日から平成24年3月31日までの15ヶ月決算となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、一部の連結子会社は定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における使用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 紹介収入返金引当金

人材紹介収入返金による損失に備えるため、返金実績率による返金見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金

ハ ヘッジ方針

内部管理規程に基づき、金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用してあり、投機目的のものはありません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

発生時より3年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の処理方法は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

株式会社セントメディア

株式会社エフエージェイ

株式会社ボーダーリンク

なお、株式会社エフエージェイは平成24年4月1日付で株式会社セントメディアフィールドエージェンツより社名変更をしております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社7社のうち、6社の決算日は連結決算日と一致しております。また1社（北京日留教育咨有限公司）は12月31日が決算日であり、連結財務諸表作成にあたっては、子会社決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、一部の連結子会社は定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における使用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

八 紹介収入返金引当金

人材紹介収入返金による損失に備えるため、返金実績率による返金見込額を計上しております。

二 事務所移転損失引当金

事務所移転に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金

八 ヘッジ方針

内部管理規程に基づき、金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

二 ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

発生時より5年以内の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の処理方法は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【未適用の会計基準等】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 債権流動化

当社グループ会社の売掛債権の流動化を実施しております。

流動化した売掛債権譲渡残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)
ファンタスティック・ファンディング・コーポレーション東京支店	201,450千円	ファンタスティック・ファンディング・コーポレーション東京支店	422,088千円
コンチェルト・レシーバブルズ・コーポレーション東京支店	444,602	コンチェルト・レシーバブルズ・コーポレーション東京支店	191,782
計	646,052	計	613,870

2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行株式会社三菱東京UFJ銀行と当座貸越契約を締結しております。

これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	500,000千円	500,000千円
借入実行額	-	-
差引額	500,000	500,000

(連結損益計算書関係)

1 売上高から控除されている引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
紹介収入返金引当金繰入額	528千円	3,582千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給料及び手当	1,061,043千円	1,303,100千円
地代家賃	186,899	226,255
賞与引当金繰入額	87,844	118,759
貸倒引当金繰入額	3,661	1,656
求人費	367,947	414,844

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他(有形固定資産)	- 千円	365千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	511千円	76千円
その他(有形固定資産)	208	252
その他(無形固定資産)	181	-
その他(長期前払費用)	-	219
計	902	548

5 減損損失

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失（千円）
神奈川県横浜市	データセンター	その他（有形固定資産）	8,387
		その他（投資その他の資産）	1,137
	その他	のれん	39,930
東京都渋谷区他	遊休資産	その他（無形固定資産）	1,359
合 計			50,815

当社グループは、原則として、管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、データセンター移設の意思決定を行ったため、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額の算定は、使用価値により測定しており、合理的に見積った使用期間終了までの減価償却費相当額を使用価値としております。

のれんについては、当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

内 容	金 額
その他（人材紹介事業）	39,930
合計	39,930

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零と算定しております。

遊休資産については、将来において使用する可能性が低くなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零と算定しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失（千円）
東京都渋谷区	処分予定資産	建物及び構築物	2,242
		その他（無形固定資産）	286
	その他	のれん	71,697
合 計			74,225

当社グループは、原則として、管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産及び処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

処分予定資産（建物及び構築物）については本社移転の意思決定に伴い、処分予定資産（その他（無形固定資産））については設備の更新に伴い、将来の使用が見込まれないため、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額の算定は、使用価値により測定しており、処分予定時までの減価償却費相当額を使用価値としております。

のれんについては、当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

内 容	金 額
その他（連結子会社で事業譲受した看護師紹介事業）	45,450
その他（連結子会社で事業譲受した特定派遣事業）	12,833
その他（ALT派遣事業）	13,413
合計	71,697

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零と算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

為替換算調整勘定：

当期発生額	208	
組替調整額	-	208
税効果調整前合計		208
税効果額		-
その他の包括利益合計		208

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

為替換算調整勘定：

当期発生額	3,173	
組替調整額	-	3,173
税効果調整前合計		3,173
税効果額		-
その他の包括利益合計		3,173

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,900	-	-	9,900
合計	9,900	-	-	9,900
自己株式				
普通株式 (注)	620	-	620	-
合計	620	-	620	-

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少620株は、第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	15,879
合計		-	-	-	-	-	15,879

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,888	850	平成23年3月31日	平成23年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	17,602	利益剰余金	1,778	平成24年3月31日	平成24年6月30日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,900	-	-	9,900
合計	9,900	-	-	9,900
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目 的となる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	51,070
	合計	-	-	-	-	-	51,070

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	17,602	1,778	平成24年3月31日	平成24年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	32,472	利益剰余金	3,280	平成25年3月31日	平成25年6月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	1,583,663千円	1,813,456千円
現金及び現金同等物	1,583,663	1,813,456

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

流動資産	39,699 千円
固定資産	5,427
のれん	20,120
流動負債	12,862
固定負債	3,085
株式会社アイエック の取得価額	49,300
株式会社アイエック の現金及び現金同等 物	24,647
差引：株式会社アイ エック取得のための 支出	24,652

3 事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

のれん	43,000千円
事業譲受による支出	43,000

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

のれん	64,067千円
事業譲受による支出	64,067

（リース取引関係）

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、本社及び営業部門における複合機（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、本社及び営業部門における複合機（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を銀行借入、売掛債権の流動化により調達しております。また、一時的な余資は預金で運用しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は債権管理規程に従い、営業債権について当社財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを使用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は各グループ企業からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,583,663	1,583,663	-
(2) 売掛金	1,727,848		
貸倒引当金(*1)	14,184		
	1,713,663	1,713,663	-
資産計	3,297,326	3,297,326	-
(1) 買掛金	45,229	45,229	-
(2) 未払金	1,570,108	1,570,108	-
(3) 未払法人税等	106,209	106,209	-
(4) 未払消費税等	233,628	233,628	-
(5) 長期借入金(*2)	240,000	239,401	598
負債計	2,195,174	2,194,575	598
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	2,396

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,583,663	-	-	-
売掛金	1,727,848	-	-	-
合計	3,311,511	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	60,000	140,000	20,000	20,000	-	-
合計	60,000	140,000	20,000	20,000	-	-

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を銀行借入、売掛債権の流動化により調達しております。また、一時的な余資は預金で運用しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金には主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は債権管理規程に従い、営業債権について当社財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを使用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は各グループ企業からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,813,456	1,813,456	-
(2) 売掛金	2,109,062		
貸倒引当金(*1)	16,033		
	2,093,029	2,093,029	-
資産計	3,906,485	3,906,485	-
(1) 買掛金	104,363	104,363	-
(2) 未払金	1,733,608	1,733,608	-
(3) 未払法人税等	189,022	189,022	-
(4) 未払消費税等	267,381	267,381	-
(5) 長期借入金(*2)	180,000	179,669	330
負債計	2,474,374	2,474,043	330
デリバティブ取引	-	-	-

(*1)売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	1,900

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,813,456	-	-	-
売掛金	2,109,062	-	-	-
合計	3,922,518	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	140,000	20,000	20,000	-	-	-
合計	140,000	20,000	20,000	-	-	-

（有価証券関係）

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	160,000	120,000	(注)
合計			160,000	120,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	120,000	-	(注)
合計			120,000	-	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
一般管理費の株式報酬費用	15,879

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 1名 当社関係会社取締役 6名 当社関係会社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 370株
付与日	平成23年10月31日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。 ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	自 平成23年11月1日 至 平成25年10月31日
権利行使期間	自 平成25年11月1日 至 平成28年6月30日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	370
失効	-
権利確定	-
未確定残	370
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	34,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	206,000

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。本源的価値は、類似会社比準評価方式により算定した株式の評価額から新株予約権の行使時の払込額を控除して算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	76,220千円
当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額	- 円

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
一般管理費の株式報酬費用	36,050

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 1名 当社関係会社取締役 6名 当社関係会社従業員 8名
株式の種類別のスtock・オプションの数（注）	普通株式 370株
付与日	平成23年10月31日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。 ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めたと認められた正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	自 平成23年11月1日 至 平成25年10月31日
権利行使期間	自 平成25年11月1日 至 平成28年6月30日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	370
付与	-
失効	20
権利確定	-
未確定残	350
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	34,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	206,000

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。本源的価値は、類似会社比準評価方式により算定した株式の評価額から新株予約権の行使時の払込額を控除して算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 72,100千円
当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額 - 円

（税効果会計関係）

前連結会計年度（平成24年3月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	10,303千円
未払事業所税	6,048
賞与引当金	47,603
未払金	7,389
法定福利費	6,944
繰越欠損金	33,721
貸倒引当金	3,173
減価償却超過額	3,479
減損損失	5,855
その他	7,400
小計	131,920
評価性引当額	40,506
繰延税金資産の純額	91,413

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4
減損損失	4.0
住民税均等割	1.7
税率差異	2.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6
評価性引当額の増減額	3.4
株式報酬費用	1.6
その他	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.6

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.6%となっておりましたが、平成24年4月1日に開始される連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度までに解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6,512千円減少し、法人税等調整額は6,512千円増加しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	17,983千円
未払事業所税	6,107
賞与引当金	65,278
未払金	8,331
法定福利費	9,114
繰越欠損金	33,350
貸倒引当金	1,228
減価償却超過額	1,119
減損損失	21,608
その他	15,992
小計	180,115
評価性引当額	45,264
繰延税金資産の純額	134,850

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9
住民税均等割	1.7
税率差異	1.3
減損損失	0.9
株式報酬費用	2.4
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.4

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アイエック
事業の内容 人材派遣業

（2）企業結合を行った主な理由

当社グループ内における事業シナジーが一番見込まれる連結子会社株式会社ボーダーリンクと、首都圏により強固な事業基盤の構築を行うためであります。

（3）企業結合日

平成23年10月14日

（4）企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

（5）取得した議決権比率 100%

（6）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とした株式取得であることによります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績期間

平成23年12月31日をみなし取得日としているため平成24年1月1日から平成24年3月31日までの被取得企業の業績を連結財務諸表に含めております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	42,500千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	6,800
取得原価		49,300

4. 発生したのれん、発生原因、償却方法及び償却期間

（1）発生したのれんの金額 20,120千円

（2）発生原因

連結子会社である株式会社ボーダーリンクとの相乗効果によって期待される超過収益力であります。

（3）償却方法及び償却期間 3年間で均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	39,699千円	
固定資産	5,427	
資産合計		45,126
流動負債	12,862	
固定負債	3,085	
負債合計		15,947

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 183,265千円

経常利益及び当期純利益に与える影響は軽微であります。

(概算額の算定方法)

企業結合が、当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記については監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業活動の特徴、法的規制等を考慮した経営管理上の区分によって、「セールスアウトソーシング事業」「コールセンターアウトソーシング事業」「ファクトリーアウトソーシング事業」の3つを報告セグメントとしております。

「セールスアウトソーシング事業」は、主に家電量販店等における販売業務を行うスタッフの派遣・紹介、業務請負を行っております。

「コールセンターアウトソーシング事業」は、主にコールセンターを運営する企業への専門スタッフの派遣・紹介、業務請負を行っております。

「ファクトリーアウトソーシング事業」は、主に工場等における軽作業を中心とした工程の業務請負、作業スタッフの派遣・紹介を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	セールスアウト ソーシング事業	コールセンター アウトソーシング 事業	ファクトリーアウ トソーシング事業	計				
売上高								
外部顧客への売上 高	8,382,691	4,476,782	4,635,064	17,494,539	1,555,222	19,049,761	-	19,049,761
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	2,831	2,831	2,831	-
計	8,382,691	4,476,782	4,635,064	17,494,539	1,558,054	19,052,593	2,831	19,049,761
セグメント利益又はセ グメント損失()	281,647	113,371	184,057	579,077	119,640	459,436	19,285	478,721
セグメント資産	716,370	393,383	839,983	1,949,738	1,417,018	3,366,756	461,283	3,828,039
その他の項目								
減価償却費	7,260	5,673	1,795	14,730	8,425	23,155	29,696	52,852
のれんの償却額	-	-	-	-	24,361	24,361	-	24,361
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	12,667	19,534	1,438	33,640	96,607	130,248	30,800	161,049

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オフィス等への人材紹介・派遣、ALT（外国語指導助手）派遣等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失()の調整額19,285千円はセグメント間取引消去480,264千円、報告セグメントに配分していない全社費用 461,057千円及びその他の調整額77千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額461,283千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社保有の資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額29,696千円は、報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額30,800千円は、サーバ増設に伴う購入代金及びシステム改修に伴う費用であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	セールスアウト ソーシング事業	コールセンター アウトソーシング 事業	ファクトリーアウト ソーシング事業	計				
売上高								
外部顧客への売上 高	9,040,284	5,384,442	5,515,171	19,939,898	2,234,286	22,174,185	-	22,174,185
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	9,040,284	5,384,442	5,515,171	19,939,898	2,234,286	22,174,185	-	22,174,185
セグメント利益又はセ グメント損失()	368,789	94,910	192,137	655,837	32,316	623,520	5,242	618,277
セグメント資産	911,242	547,218	943,819	2,402,280	1,499,970	3,902,250	629,469	4,531,720
その他の項目								
減価償却費	5,815	6,680	2,194	14,690	16,420	31,111	31,669	62,780
のれんの償却額	-	-	-	-	22,103	22,103	-	22,103
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	6,870	11,777	2,620	21,267	72,793	94,060	52,627	146,688

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オフィス等への人材紹介・派遣、ALT（外国語指導助手）派遣等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 5,242千円はセグメント間取引消去565,533千円、報告セグメントに配分していない全社費用 570,699千円及びその他の調整額 76千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額629,469千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社保有の資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額31,669千円は、報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額52,627千円は、情報通信機器等のサーバー式に対する投資額であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	セールスアウト ソーシング事業	コールセンターアウ トソーシング事業	ファクトリーアウト ソーシング事業	その他	合計
外部顧客への売上高	8,382,691	4,476,782	4,635,064	1,555,222	19,049,761

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しておりま
す。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるた
め、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	セールスアウト ソーシング事業	コールセンターアウ トソーシング事業	ファクトリーアウト ソーシング事業	その他	合計
外部顧客への売上高	9,040,284	5,384,442	5,515,171	2,234,286	22,174,185

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しておりま
す。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるた
め、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

（単位：千円）

	セールスアウト ソーシング事業	コールセンターアウ トソーシング事業	ファクトリーアウ トソーシング事業	その他（注）	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	41,290	9,525	50,815

（注） 「その他」区分は、オフィス等への人材派遣・紹介、ALT（外国語指導助手）派遣等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

（単位：千円）

	セールスアウト ソーシング事業	コールセンターアウ トソーシング事業	ファクトリーアウ トソーシング事業	その他（注）	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	72,115	2,109	74,225

（注） 「その他」区分は、オフィス等への人材派遣・紹介、ALT（外国語指導助手）派遣等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

（単位：千円）

	セールスアウト ソーシング事業	コールセンターアウ トソーシング事業	ファクトリーアウ トソーシング事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	24,361	-	24,361
当期末残高	-	-	-	51,860	-	51,860

（注） 「その他」区分は、オフィス等への人材派遣・紹介、ALT（外国語指導助手）派遣等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

（単位：千円）

	セールスアウト ソーシング事業	コールセンターアウ トソーシング事業	ファクトリーアウ トソーシング事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	22,103	-	22,103
当期末残高	-	-	-	22,127	-	22,127

（注） 「その他」区分は、オフィス等への人材派遣・紹介、ALT（外国語指導助手）派遣等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	474.57円
1株当たり当期純利益金額	84.46円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2．当社は平成25年10月10日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、平成25年10月10日付で行った株式分割は、当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 94,914.68円

1株当たり当期純利益金額 16,892.49円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額（千円）	161,076
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	161,076
期中平均株式数（株）	1,907,076
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数370個) なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	613.43円
1株当たり当期純利益金額	146.42円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は平成25年10月10日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額(千円)	289,919
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	289,919
期中平均株式数(株)	1,980,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数350個) なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（連結子会社間の合併について）

1．合併の目的

当社グループの事業再編の一環として、ALT事業を展開している両社の経営資源を集約・統合することにより、業務の効率化、管理コストの削減を図ります。

2．合併の期日

平成25年8月1日

3．合併方式

株式会社ボーダーリンク（当社の連結子会社）を存続会社、株式会社アイエック（当社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併方式とし、株式会社アイエックは消滅いたしました。

4．合併比率

本合併は当社の完全子会社同士の合併であるため合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株発行及び資本金の増加はいたしません。

5．被合併会社の資産・負債・純資産の状況

資産	44,428	千円
負債	30,084	千円
純資産	14,344	千円

6．会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（株式分割及び単元株制度の採用）

当社は平成25年9月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月10日を効力発生日として株式分割を行い、単元株制度の導入を行っております。

1．株式分割及び単元株制度の採用の目的

株式上場に向けた資本政策の一環で、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るために株式分割を行うとともに、全国証券取引所から平成19年11月27日に公表されました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数を100株とする単元株制度を採用することにいたしました。

2．株式分割の概要

株式分割の方法

平成25年10月10日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 9,900株

今回の分割により増加する株式数 1,970,100株

株式分割後の発行済株式総数 1,980,000株

株式分割後の発行可能株式総数 7,920,000株

効力発生日

平成25年10月10日

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「第5 経理の状況 1．連結財務諸表等 注記事項（1株当たり情報）」に記載しております。

新株予約権行使価額の調整

当該株式分割に伴い、効力発生日と同時に新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第2回新株予約権	34,000円	170円

3. 単元株制度の採用

単元株式数

単元株式数を100株といたしました。

効力発生日

平成25年10月10日

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である株式会社アイエックは、当社の連結子会社である株式会社ボーダーリンクを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

該当事項はありません

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

1 保証債務

当社グループ会社の売掛債権の流動化を実施しております。
売掛債権の流動化に伴う債務保証の額は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
コンチェルト・レシーバブルズ・ コーポレーション東京支店	273,870
計	273,870

2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行において当座貸越契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
当座貸越極度額	1,300,000千円
借入実行額	100,000
差引額	1,200,000

（四半期連結損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
給料手当	793,160千円
地代家賃	133,255
賞与引当金繰入額	127,338
貸倒引当金繰入額	1,645
採用費	232,460

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

		当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定		1,154,519千円
現金及び現金同等物		1,154,519

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	32,472	3,280	平成25年3月31日	平成25年6月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	セールスアウト ソーシング事業	コールセンター アウトソーシング 事業	ファクトリーアウト ソーシング事業	計				
売上高								
外部顧客への売上 高	5,107,338	3,341,675	2,876,165	11,325,178	1,105,553	12,430,732	-	12,430,732
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	5,107,338	3,341,675	2,876,165	11,325,178	1,105,553	12,430,732	-	12,430,732
セグメント利益又はセ グメント損失()	164,381	155,345	33,442	353,170	61,253	291,916	3,913	295,830

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オフィス等への人材紹介・派遣、ALT（外国語指導助手）派遣等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額3,913千円はセグメント間取引消去374,748千円、報告セグメントに配分していない全社費用 370,834千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（金融商品関係）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

（共通支配下の取引等）

連結子会社間の合併

合併の目的

当社グループの事業再編の一環として、ALT事業を展開している両社の経営資源を集約・統合することにより、業務の効率化、管理コストの削減を図ります。

合併の期日

平成25年8月1日

合併方式

株式会社ボーダーリンク（当社の連結子会社）を存続会社、株式会社アイエック（当社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併方式とし、株式会社アイエックは消滅いたしました。

合併比率

本合併は当社の完全子会社同士の合併であるため合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株発行及び資本金の増加はいたしません。

被合併会社の資産・負債・純資産の状況

資産	44,428	千円
負債	30,084	千円
純資産	14,344	千円

会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（ 1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	76円34銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	151,148
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	151,148
普通株式の期中平均株式数(株)	1,980,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年10月10日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

（株式分割及び単元株制度の採用）

当社は平成25年9月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月10日を効力発生日として株式分割を行い、単元株制度の導入を行っております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

株式上場に向けた資本政策の一環で、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るために株式分割を行うとともに、全国証券取引所から平成19年11月27日に公表されました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数を100株とする単元株制度を採用することにいたしました。

2. 株式分割の概要

株式分割の方法

平成25年10月10日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 9,900株

今回の分割により増加する株式数 1,970,100株

株式分割後の発行済株式総数 1,980,000株

株式分割後の発行可能株式総数 7,920,000株

効力発生日

平成25年10月10日

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(1株当たり情報)」に記載しております。

新株予約権行使価額の調整

当該株式分割に伴い、効力発生日と同時に新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第2回新株予約権	34,000円	170円

3. 単元株制度の採用

単元株式数

単元株式数を100株といたしました。

効力発生日

平成25年10月10日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	60,000	140,000	1.47	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,735	4,800	1.92	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	180,000	40,000	1.37	平成28年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,974	14,796	1.88	平成30年2月
合計	252,709	199,596	-	-

(注) 1. 平均利率については、加重平均をとっております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	20,000	20,000	-	-
リース債務	4,891	4,984	3,637	1,283

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連

結

会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	373,959	467,724
前払費用	13,974	20,412
繰延税金資産	5,668	7,232
短期貸付金	¹ 20,362	¹ 24,422
未収還付法人税等	8,788	27,557
その他	10,199	4,286
貸倒引当金	60	22
流動資産合計	432,893	551,613
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,068	3,244
減価償却累計額	2,673	3,178
建物（純額）	2,394	65
工具、器具及び備品	36,299	71,782
減価償却累計額	30,318	32,540
工具、器具及び備品（純額）	5,981	39,242
有形固定資産合計	8,376	39,307
無形固定資産		
ソフトウェア	36,679	21,640
その他	52	3,052
無形固定資産合計	36,732	24,692
投資その他の資産		
投資有価証券	2,396	1,900
関係会社株式	584,129	569,926
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	32,860	21,161
長期前払費用	767	12,633
繰延税金資産	4,379	2,409
敷金及び保証金	4,201	23,402
その他	1,567	1,615
投資その他の資産合計	630,312	633,060
固定資産合計	675,421	697,061
資産合計	1,108,314	1,248,675

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	60,000	140,000
未払金	33,351	33,154
未払費用	6,080	6,714
預り金	4,604	6,390
賞与引当金	9,134	13,021
事務所移転損失引当金	-	1,413
その他	6,792	4,771
流動負債合計	119,962	205,466
固定負債		
長期借入金	180,000	40,000
固定負債合計	180,000	40,000
負債合計	299,962	245,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	125,000	125,000
資本剰余金		
資本準備金	298,320	298,320
その他資本剰余金	18,697	18,697
資本剰余金合計	317,017	317,017
利益剰余金		
利益準備金	788	788
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	349,666	509,331
利益剰余金合計	350,455	510,120
株主資本合計	792,472	952,138
新株予約権	15,879	51,070
純資産合計	808,351	1,003,208
負債純資産合計	1,108,314	1,248,675

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業収益	¹ 598,140	¹ 779,007
販売費及び一般管理費	² 461,057	² 570,699
営業利益	137,082	208,307
営業外収益		
受取利息	¹ 805	¹ 4,315
受取保険金及び配当金	100	36
その他	5	242
営業外収益合計	911	4,594
営業外費用		
支払利息	4,332	3,202
債権放棄損	¹ 30,438	-
その他	166	126
営業外費用合計	34,937	3,328
経常利益	103,056	209,572
特別利益		
固定資産売却益	-	³ 494
投資有価証券売却益	-	1,003
新株予約権戻入益	-	858
特別利益合計	-	2,355
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 120	-
減損損失	⁵ 9,525	⁵ 2,109
投資有価証券評価損	1,003	-
関係会社株式評価損	68,148	14,202
事務所移転損失引当金繰入額	-	1,413
特別損失合計	78,797	17,726
税引前当期純利益	24,258	194,202
法人税、住民税及び事業税	19,976	16,529
法人税等調整額	1,043	405
法人税等合計	18,932	16,934
当期純利益	5,326	177,267

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	125,000	125,000
当期末残高	125,000	125,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	298,320	298,320
当期末残高	298,320	298,320
その他資本剰余金		
当期首残高	97	18,697
当期変動額		
自己株式の処分	18,600	-
当期変動額合計	18,600	-
当期末残高	18,697	18,697
資本剰余金合計		
当期首残高	298,417	317,017
当期変動額		
自己株式の処分	18,600	-
当期変動額合計	18,600	-
当期末残高	317,017	317,017
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	-	788
当期変動額		
利益準備金の積立	788	-
当期変動額合計	788	-
当期末残高	788	788
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	353,017	349,666
当期変動額		
剰余金の配当	7,888	17,602
利益準備金の積立	788	-
当期純利益	5,326	177,267
当期変動額合計	3,350	159,665
当期末残高	349,666	509,331
利益剰余金合計		
当期首残高	353,017	350,455
当期変動額		
剰余金の配当	7,888	17,602

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益	5,326	177,267
当期変動額合計	2,561	159,665
当期末残高	350,455	510,120
自己株式		
当期首残高	130,200	-
当期変動額		
自己株式の処分	130,200	-
当期変動額合計	130,200	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
当期首残高	646,234	792,472
当期変動額		
剰余金の配当	7,888	17,602
当期純利益	5,326	177,267
自己株式の処分	148,800	-
当期変動額合計	146,238	159,665
当期末残高	792,472	952,138
新株予約権		
当期首残高	-	15,879
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,879	35,191
当期変動額合計	15,879	35,191
当期末残高	15,879	51,070
純資産合計		
当期首残高	646,234	808,351
当期変動額		
剰余金の配当	7,888	17,602
当期純利益	5,326	177,267
自己株式の処分	148,800	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,879	35,191
当期変動額合計	162,117	194,856
当期末残高	808,351	1,003,208

【重要な会計方針】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～8年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金

(3) ヘッジ方針

内部管理規程に基づき、金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 5年～8年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 事務所移転損失引当金

事務所移転に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金

(3) ヘッジ方針

内部管理規程に基づき、金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期貸付金	20,362千円	24,422千円

2 保証債務

当社グループ会社は売掛債権の流動化を実施しております。

売掛債権の流動化に伴う債務保証の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式会社セントメディア	646,052千円	株式会社セントメディア 578,219千円
		株式会社エフエージェイ 35,650
計	646,052	計 613,870

3 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行株式会社三菱東京UFJ銀行と当座貸越契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	500,000千円	500,000千円
借入実行額	-	-
差引額	500,000	500,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業収益		
関係会社への売上高	480,000千円	562,010千円
関係会社からの受取配当金	118,140	216,997
受取利息	740	4,246
債権放棄損	30,438	-

2 当社は持株会社のため一般管理費として全額を計上しております。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	87,645千円	95,160千円
給料及び手当	97,128	130,950
法定福利費	19,883	28,210
株式報酬費用	15,879	36,050
地代家賃	22,143	31,675
減価償却費	29,696	31,669
賞与引当金繰入額	9,134	13,021
旅費交通費	22,204	20,278
支払手数料	64,563	77,663
接待交際費	23,095	18,529
求人費	22,633	16,713

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	494千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	35千円	- 千円
ソフトウェア	84	-
計	120	-

5 減損損失

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
神奈川県横浜市	データセンター	工具、器具及び備品	8,387
		長期前払費用	1,137
合計			9,525

当社は原則として、管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、データセンター移設の意思決定を行ったため、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額の算定は、使用価値により測定しており、合理的に見積った使用期間終了までの減価償却費相当額を使用価値としております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都渋谷区	処分予定資産	建物	1,823
		ソフトウェア	286
合計			2,109

当社は、原則として、管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産及び処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

処分予定資産(建物)については本社移転の意思決定に伴い、処分予定資産(ソフトウェア)については設備の更新に伴い、将来の使用が見込まれないため、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額の算定は、使用価値により測定しており、処分予定時までの減価償却費相当額を使用価値としております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	620	-	620	-
合計	620	-	620	-

（注） 普通株式の自己株式の株式数の減少620株は、第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は584,129千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は569,926千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	3,471千円
関係会社株式評価損	87,714
未払事業税	1,543
減損損失	3,619
その他	1,771
小計	98,119
評価性引当額	88,071
繰延税金資産の純額	10,048

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	90.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	198.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.1
関係会社株式評価損	114.3
株式報酬費用	26.6
その他	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.0

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%となっておりましたが、平成24年4月1日に開始される事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度までに解消が見込まれる一時差異については、38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%に変更されます。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は762千円減少し、法人税等調整額は762千円増加しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	4,948千円
関係会社株式評価損	92,770
未払事業税	816
減損損失	801
その他	3,076
小計	102,413
評価性引当額	92,770
繰延税金資産の純額	9,642

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	42.5
住民税均等割	0.2
関係会社株式評価損	2.9
株式報酬費用	6.9
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.7

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

連結財務諸表の「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（1株当たり情報）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	400.24円
1株当たり当期純利益金額	2.79円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2．当社は平成25年10月10日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

（追加情報）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、平成25年10月10日付で行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 80,047.75円

1株当たり当期純利益金額 558.56円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額（千円）	5,326
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	5,326
期中平均株式数（株）	1,907,076
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数370個) なお、新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約 権等の状況」に記載のとおりで あります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	480.88円
1株当たり当期純利益金額	89.53円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は平成25年10月10日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	177,267
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	177,267
期中平均株式数(株)	1,980,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数350個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（連結子会社間の合併について）

平成25年6月14日開催の株式会社ボーダーリンクの定時株主総会において、当社の連結子会社である株式会社ボーダーリンクと同じく連結子会社である株式会社アイエックが合併することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

（株式分割、単元株制度の採用）

当社は平成25年9月17日開催の取締役会決議に基づき、株式分割を行い、単元株制度の導入を行っております。

なお、詳細につきましては、「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,068	-	1,823 (1,823)	3,244	3,178	505	65
工具、器具及び備品	36,299	47,624	12,141	71,782	32,540	14,363	39,242
有形固定資産計	41,368	47,624	13,965 (1,823)	75,027	35,719	14,868	39,307
無形固定資産							
ソフトウェア	99,287	2,048	286 (286)	101,048	79,408	16,800	21,640
その他	52	3,000	-	3,052	-	-	3,052
無形固定資産計	99,339	5,048	286 (286)	104,101	79,408	16,800	24,692
長期前払費用	9,811	13,635	-	23,447	10,813	1,769	12,633

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	業務用サーバ	44,471千円
長期前払費用	サーバ保守費	11,252千円

2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	60	22	-	60	22
賞与引当金	9,134	13,021	9,134	-	13,021
事務所移転損失引当金	-	1,413	-	-	1,413

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」の欄の60千円は、洗替えによる戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	467,724
合計	467,724

固定資産

関係会社株式

区分	金額(千円)
株式会社セントメディア	344,038
株式会社エフエージェイ	202,921
株式会社ボーダーリンク	20,119
Good Job Creations (Singapore) Pte. Ltd.	2,050
株式会社マーススポーツエージェント	797
北京日留教育咨询有限公司	0
合計	569,926

流動負債

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
商工組合中央金庫	100,000
株式会社りそな銀行	20,000
株式会社東京都民銀行	20,000
合計	140,000

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	受理1件につき1,500円
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 やむを得ない事由により電子公告をできないときは、日本経済新聞に掲載する方法によります。 http://willgroup.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。また、連動子会社はありません。

1【貸借対照表】

(単位：千円)

	第3期 (平成21年3月31日)	第4期 (平成22年3月31日)	第5期 (平成23年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	135,325	376,389	185,998
前払費用	4,422	4,610	6,197
繰延税金資産	15,581	2,557	8,555
短期貸付金	1 270,000	25,000	5,000
未収還付法人税等	46,066	-	-
その他	22,093	1,801	1 16,703
貸倒引当金	1,749	160	125
流動資産合計	491,740	410,198	222,329
固定資産			
有形固定資産			
建物	5,068	5,068	5,068
減価償却累計額	92	1,182	2,023
建物(純額)	4,975	3,885	3,045
工具、器具及び備品	22,864	22,384	29,305
減価償却累計額	12,989	17,127	20,001
工具、器具及び備品(純額)	9,874	5,257	9,303
有形固定資産合計	14,850	9,142	12,348
無形固定資産			
ソフトウェア	52,969	41,811	40,110
その他	52	997	52
無形固定資産合計	53,021	42,809	40,162

	第3期 (平成21年3月31日)	第4期 (平成22年3月31日)	第5期 (平成23年3月31日)
投資その他の資産			
投資有価証券	-	-	1,500
関係会社株式	639,079	630,079	700,278
出資金	-	-	10
関係会社長期貸付金	15,000	33,000	-
長期前払費用	6,243	4,250	2,105
繰延税金資産	34,144	30,610	449
敷金及び保証金	5,087	5,087	4,467
その他	217	303	352
貸倒引当金	90	33,000	-
投資その他の資産合計	699,682	670,331	709,163
固定資産合計	767,554	722,284	761,675
資産合計	1,259,294	1,132,482	984,004
負債の部			
流動負債			
1年内償還予定の社債	-	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	112,500	200,000	60,000
未払金	29,669	19,377	24,686
未払費用	1,783	1,297	2,329
未払法人税等	-	666	770
預り金	3,319	2,402	4,556
賞与引当金	-	-	5,426
その他	10,269	2,237	-
流動負債合計	157,541	325,980	97,769
固定負債			
社債	100,000	-	-
長期借入金	200,000	-	240,000
固定負債合計	300,000	-	240,000
負債合計	457,541	325,980	337,769

	第3期 (平成21年3月31日)	第4期 (平成22年3月31日)	第5期 (平成23年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	125,000	125,000	125,000
資本剰余金			
資本準備金	298,320	298,320	298,320
その他資本剰余金	97	97	97
資本剰余金合計	298,417	298,417	298,417
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	378,335	383,085	353,017
利益剰余金合計	378,335	383,085	353,017
自己株式	-	-	130,200
株主資本合計	801,752	806,502	646,234
純資産合計	801,752	806,502	646,234
負債純資産合計	1,259,294	1,132,482	984,004

2【損益計算書】

（単位：千円）

	第3期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）		第4期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）		第5期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	
営業収益	1	714,607	1	349,999	1	330,000
販売費及び一般管理費	2	442,347	2	286,274	2	324,519
営業利益		272,260		63,725		5,480
営業外収益						
受取利息	1	12,142	1	4,352	1	2,163
受取保険金及び配当金		-		74		36
その他		1,446		577		957
営業外収益合計		13,588		5,004		3,157
営業外費用						
支払利息		9,501		4,465		5,572
社債利息		1,179		1,180		1,157
貸倒引当金繰入額		-		33,000		-
その他		-		-		102
営業外費用合計		10,681		38,645		6,832
経常利益		275,167		30,084		1,804
特別利益						
固定資産売却益	3	6		-		-
貸倒引当金戻入益		649		1,678		33,035
特別利益合計		655		1,678		33,035
特別損失						
事務所移転損失		18,488		-		-
固定資産除却損	4	3,485	4	165	4	100
関係会社株式評価損		128,240		9,999		40,000
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		-		-		354
特別損失合計		150,215		10,164		40,454
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）		125,607		21,597		5,614
法人税、住民税及び事業税		290		290		290
法人税等調整額		15,233		16,558		24,163
法人税等合計		15,523		16,848		24,453
当期純利益又は当期純損失（ ）		110,084		4,749		30,067

3【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	第3期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第4期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第5期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	125,000	125,000	125,000
当期末残高	125,000	125,000	125,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	298,320	298,320	298,320
当期末残高	298,320	298,320	298,320
その他資本剰余金			
前期末残高	97	97	97
当期末残高	97	97	97
資本剰余金合計			
前期末残高	298,417	298,417	298,417
当期末残高	298,417	298,417	298,417
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	268,251	378,335	383,085
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失 ()	110,084	4,749	30,067
当期変動額合計	110,084	4,749	30,067
当期末残高	378,335	383,085	353,017
利益剰余金合計			
前期末残高	268,251	378,335	383,085
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失()	110,084	4,749	30,067
当期変動額合計	110,084	4,749	30,067
当期末残高	378,335	383,085	353,017

	第3期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第4期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第5期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
自己株式			
前期末残高	-	-	-
当期変動額			
自己株式の取得	-	-	130,200
当期変動額合計	-	-	130,200
当期末残高	-	-	130,200
株主資本合計			
前期末残高	691,668	801,752	806,502
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失()	110,084	4,749	30,067
自己株式の取得	-	-	130,200
当期変動額合計	110,084	4,749	160,267
当期末残高	801,752	806,502	646,234
純資産合計			
前期末残高	691,668	801,752	806,502
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失()	110,084	4,749	30,067
自己株式の取得	-	-	130,200
当期変動額合計	110,084	4,749	160,267
当期末残高	801,752	806,502	646,234

【重要な会計方針】

項目	第3期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第4期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第5期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左	デリバティブ 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 建物 8～15年 工具、器具及び備品 4～8年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年以内）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	同左

項目	第3期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第4期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第5期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2)</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p>
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によって おります。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 内部管理規程に基づき、 金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>	同左	同左

項目	第3期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第4期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第5期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって おります。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

第3期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第4期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第5期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p>		<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益が265千円減少し、税引前当期純損失が620千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第3期 (平成21年3月31日)	第4期 (平成22年3月31日)	第5期 (平成23年3月31日)
<p>1 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <p>短期貸付金 270,000千円</p>	<p>2 当座貸越契約</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行株式会社三菱東京UFJ銀行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 500,000千円</p> <p>借入実行額 -</p> <hr/> <p>差引額 500,000</p> <hr/>	<p>1 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <p>その他（立替 16,209千円 金）</p> <p>2 当座貸越契約</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行株式会社三菱東京UFJ銀行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 500,000千円</p> <p>借入実行額 -</p> <hr/> <p>差引額 500,000</p> <hr/>

(損益計算書関係)

第3期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第4期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第5期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>営業収益 関係会社への売上高 480,607千円</p> <p>関係会社からの受取配当金 234,000千円</p> <p>受取利息 11,620千円</p>	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>営業収益 関係会社への売上高 349,999千円</p> <p>受取利息 3,700千円</p>	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>営業収益 関係会社への売上高 330,000千円</p> <p>受取利息 1,464千円</p>
<p>2 当社は持株会社のため一般管理費として全額を計上しております。</p> <p>役員報酬 97,240千円</p> <p>給料及び手当 126,598</p> <p>地代家賃 46,905</p> <p>減価償却費 25,554</p> <p>支払手数料 23,533</p>	<p>2 当社は持株会社のため一般管理費として全額を計上しております。</p> <p>役員報酬 87,245千円</p> <p>給料及び手当 62,669</p> <p>地代家賃 19,139</p> <p>減価償却費 22,382</p> <p>支払手数料 29,526</p>	<p>2 当社は持株会社のため一般管理費として全額を計上しております。</p> <p>役員報酬 80,270千円</p> <p>給料及び手当 64,165</p> <p>地代家賃 22,108</p> <p>減価償却費 21,776</p> <p>賞与引当金繰入額 5,426</p> <p>旅費交通費 16,295</p> <p>支払手数料 28,612</p> <p>接待交際費 24,071</p> <p>求人費 9,385</p>
<p>3 固定資産売却益の内訳</p> <p>工具、器具及び備品 6千円</p>		
<p>4 固定資産除却損の内訳</p> <p>ソフトウェア 902千円</p> <p>長期前払費用 2,583千円</p>	<p>4 固定資産除却損の内訳</p> <p>工具、器具及び備品 165千円</p>	<p>4 固定資産除却損の内訳</p> <p>長期前払費用 100千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第3期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,900	-	-	9,900
合計	9,900	-	-	9,900
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第4期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,900	-	-	9,900
合計	9,900	-	-	9,900
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第5期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,900	-	-	9,900
合計	9,900	-	-	9,900
自己株式				
普通株式(注)	-	620	-	620
合計	-	620	-	620

(注) 自己株式の数の増加は、特定株主からの自己株式の取得620株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,888	利益剰余金	850	平成23年3月31日	平成23年6月28日

(リース取引関係)

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第4期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

関係会社等に対し短期及び長期貸付を行っております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「6.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

デリバティブ取引は、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に実行できなくなるリスク）の管理

財務経理部で適時、資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	376,389	376,389	-
(2) 短期貸付金	25,000		
(3) 関係会社長期貸付金	33,000		
貸倒引当金()	33,000		
	25,000	25,000	-
資産計	401,389	401,389	-
(1) 未払金	19,377	19,377	-
(2) 1年内償還予定の社債	100,000	99,383	616
(3) 1年内返済予定の長期借入金	200,000	199,381	618
負債計	319,377	318,141	1,234
デリバティブ取引	-	-	-

() 短期貸付金及び関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期貸付金、(3) 関係会社長期貸付金

回収状況に問題のある貸付先に対しては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内償還予定の社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	630,079

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	376,389	-	-	-
短期貸付金	25,000	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	33,000	-	-
合計	401,389	33,000	-	-

4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
社債	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	200,000	-	-	-	-	-
合計	300,000	-	-	-	-	-

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日公表分）を適用しております。

第5期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

関係会社に対し短期及び長期貸付を行っております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「6.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

デリバティブ取引は、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に実行できなくなるリスク）の管理

財務経理部で適時、資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	185,998	185,998	-
資産計	185,998	185,998	-
(1) 未払金	24,686	24,686	-
(2) 長期借入金()	300,000	298,335	1,664
負債計	324,686	323,022	1,664
デリバティブ取引	-	-	-

() 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	701,778
出資金	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

3．金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	185,998	-	-	-
合計	185,988	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	60,000	60,000	140,000	20,000	20,000	-
合計	60,000	60,000	140,000	20,000	20,000	-

(有価証券関係)

第3期(平成21年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式及び関係会社株式 子会社株式	639,079
合計	639,079

(注)表中の「貸借対照表計上額」は、減損処理後の計上額であります。

なお、当事業年度において、128,240千円減損処理を行っております。

第4期(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第5期(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第3期(自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

第3期

(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社のデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

内部管理規程に基づき、金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップは市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

第3期
（自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日）

- (5) 取引に係るリスク管理体制
デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。
- (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明
デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

第4期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	200,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

第5期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	200,000	160,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

第3期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上原価の株式報酬費	-
一般管理費の株式報酬費	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,500株
付与日	平成15年4月1日
権利確定条件	権利行使時に、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約をしている場合に限る。 ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	
権利行使期間	自 平成15年4月1日 至 平成23年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	1,500
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	1,500

単価情報

		第1回ストック・オプション
権利行使価格	(円)	32,000
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

第4期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上原価の株式報酬費	-
一般管理費の株式報酬費	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

		第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数		当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)		普通株式 1,500株
付与日		平成15年4月1日
権利確定条件		権利行使時に、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約をしている場合に限る。 ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間		
権利行使期間		自 平成15年4月1日 至 平成23年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	1,500
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	1,500

単価情報

	第1回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	32,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

第5期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上原価の株式報酬費	-
一般管理費の株式報酬費	-

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,500株
付与日	平成15年4月1日
権利確定条件	権利行使時に、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約をしている場合に限る。 ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	
権利行使期間	自 平成15年4月1日 至 平成23年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成23年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	1,500
権利確定	-
権利行使	-
失効	1,500
未行使残	-

単価情報

	第1回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	32,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

（税効果会計関係）

第3期 (平成21年3月31日)	第4期 (平成22年3月31日)	第5期 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
繰越欠損金 26,332	繰越欠損金 15,175	繰越欠損金 5,737
投資有価証券評価損 20,920	投資有価証券評価損 4,033	賞与引当金 2,208
関係会社株式評価損 47,268	関係会社株式評価損 51,338	関係会社株式評価損 67,618
その他 2,473	貸倒引当金 13,496	その他 1,058
小計 96,995	その他 462	小計 76,623
評価性引当額 47,268	小計 84,506	評価性引当額 67,618
繰延税金資産の純額 49,726	評価性引当額 51,338	繰延税金資産の純額 9,004
	繰延税金資産の純額 33,168	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)	当事業年度においては、税引前当期純損失のため、記載を省略しております。
法定実効税率 40.6	法定実効税率 40.6	
(調整)	(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 4.1	交際費等永久に損金に算入されない項目 16.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 75.8	関係会社株式評価損 18.8	
関係会社株式評価損 41.6	その他 1.6	
その他 1.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率 78.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 12.4		

（持分法損益等）

第3期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
該当事項はありません。

第4期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
該当事項はありません。

第5期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

第5期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

第5期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	経営管理料	合計
外部顧客への売上高	330,000	330,000

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社セントメディア	234,721
株式会社セントメディアフィールドエージェント	79,087
株式会社ボーダーリンク	13,910
株式会社マーススポーツエージェント	2,280

（注）当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する事項】

第5期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する事項】

第5期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第5期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

第5期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（企業結合等関係）

第3期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

第4期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

当社の子会社である株式会社セントメディアは、平成21年1月19日開催の取締役会において、ファクトリーアウトソーシング事業を会社分割し、新たに設立する「株式会社セントメディアフィールドエージェント」に承継することを決議しました。

1. 主旨及び目的

当社は、グループ全体の経営基盤の再構築の一環として、各事業の体制の再編と再構築を検討してまいりました。当社グループにおける業務効率化及び相乗効果を勘案して、新設会社として分社化することといたしました。

2. 会社分割の要旨

- (1)取締役会決議日 : 平成21年1月19日
- (2)分割期日（効力発生日） : 平成21年4月1日
- (3)分割方式 : 株式会社セントメディアを分割会社とし、新設会社（株式会社セントメディアフィールドエージェント）を承継会社とする新設分割です。
- (4)株式の割当 : 新設会社は本件分割に際して普通株式1,980株を発行し、その全部を当社に割り当てます。
- (5)分割により減少する資本金 : 本件分割による資本金の減少はありません。
- (6)分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い : 該当事項はありません。
- (7)新設会社が承継する権利義務 : 新設会社は、株式会社セントメディアのファクトリーアウトソーシングに属する資産、負債、その他権利義務、契約上の地位を承継いたします。
- (8)債務履行の見込み : 該当事項はありません。

3. 設立分割子会社概要

- (1)商号 株式会社セントメディアフィールドエージェント
- (2)代表者 代表取締役 池田 良介
- (3)所在地 東京都渋谷区代々木一丁目58番1号
- (4)設立年月日 平成21年4月1日
- (5)事業開始日 平成21年4月1日
- (6)事業内容 ファクトリーアウトソーシング事業
- (7)決算期 3月
- (8)資本金 99,000千円
- (9)資本構成 株式会社ウィルホールディングス100%出資子会社

4. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

第5期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第3期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社セントメディア	東京都新宿区	198,000	人材派遣業	(所有) 直接100.0	役員の兼任 資金の援助	経営管理料 1	431,556	-	-
							配当金の受取 2	234,000	-	-
							増資の引受 4	252,000	-	-
							資金の貸付 3 利息の受取 3	5,780,000 11,031	短期貸付金	270,000 -
子会社	株式会社グローリアス7	東京都新宿区	60,000	人材派遣業	(所有) 直接100.0	役員の兼任 資金の援助	経営管理料 1	38,784	-	-
							資金の貸付 3 利息の受取 3	350,662 416	-	-
							増資の引受 5	30,000	-	-
子会社	株式会社ボーダーリンク	さいたま市大宮区	90,000	人材派遣業	(所有) 直接100.0	役員の兼任 資金の援助	経営管理料 1	10,266	-	-
							資金の貸付 3 利息の受取 3	79,159 86	-	-
							増資の引受 5	30,000	-	-
子会社	株式会社マーススポーツエージェント	東京都新宿区	10,000	人材派遣業	(所有) 直接100.0	役員の兼任 資金の援助	出資 6	10,000	-	-
							資金の貸付 3 利息の受取 3	64,500 86	関係会社長期貸付金 未収収益	15,000 1

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

1 経営管理料の金額については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準として決定しております。

- 2 子会社からの剰余金の配当金額については、当社グループ内の基準を基に、子会社の業績及び内部留保等を総合的に勘案し、定時株主総会により配当金額を決定しております。
- 3 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- 4 株式会社セントメディアの行った株主割当を1株180千円で引き受けたものであります。
- 5 株式会社ボーダーリンクの行った株主割当を1株50千円で引き受けたものであります。
- 6 株式会社マーススポーツエージェントの設立のため出資の引受をしたものであります。
- 7 株式会社グローリアスは平成20年12月に株式会社セントメディアを存続会社とする吸収合併を行っております。

第4期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社セントメディア	東京都渋谷区	99,000	人材派遣業	（所有） 直接100.0	役員の兼任 資金の援助	経営管理料 1	245,154	-	-
							資金の貸付 2	1,890,000	-	-
							利息の受取 2	2,428	-	-
子会社	株式会社ボーダーリンク	さいたま市大宮区	91,000	人材派遣業	（所有） 直接100.0	役員の兼任 資金の援助	経営管理料 1	11,763	-	-
子会社	株式会社マーススポーツエージェント	東京都渋谷区	10,000	人材派遣業	（所有） 直接100.0	役員の兼任 資金の援助	経営管理料 1	1,619	-	-
							資金の貸付 2、3 利息の受取 2	333,000 666	関係会社長期貸付金 未収収益	33,000 2
子会社	株式会社セントメディアフィールドエージェント 4	東京都渋谷区	99,000	人材派遣業	（所有） 直接100.0	役員の兼任 資金の援助	経営管理料 1	91,462	-	-
							資金の貸付 2 利息の受取 2	670,000 604	- -	- -

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 経営管理料の金額については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準として決定しております。
- 2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- 3 株式会社マーススポーツエージェントの関係会社長期貸付金に対し、33,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、33,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 4 平成21年4月、製造業に特化した人材サービスの展開を目的とし、株式会社セントメディアのファクトリーアウトソーシング事業を新設分割により、株式会社セントメディアフィールドエージェントを設立しました。

第5期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社セントメディア	東京都渋谷区	99,000	人材派遣業	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金の援助	経営管理料 1	234,721	-	-
							資金の貸付 2	1,350,000	-	-
							利息の受取 2	1,286	-	-
子会社	株式会社ボーダーリンク	さいたま市大宮区	91,000	人材派遣業	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金の援助	経営管理料 1	13,910	-	-
子会社	株式会社マーススポーツエージェント	東京都渋谷区	30,000	人材派遣業	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金の援助	経営管理料 1	2,280	-	-
							増資の引受 3	40,000	-	-
							資金の貸付 2	309,400	短期貸付金	5,000
子会社	株式会社セントメディアフィールドエージェント	東京都渋谷区	99,000	人材派遣業	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金の援助	経営管理料 1	79,087	-	-
							資金の貸付 2 利息の受取 2	175,000 177	- -	- -
子会社	北京日留教育咨询有限公司	中国北京市	US\$ 100,000.00	留学サポート事業	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金の援助	出資 4	8,304	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 経営管理料の金額については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準として決定しております。
- 2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- 3 株式会社マーススポーツエージェントの行った株主割当を1株50千円で引き受けたものです。
- 4 北京日留教育咨询有限公司の設立のため出資を引き受けたものです。

(1株当たり情報)

第3期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第4期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第5期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり 純資産額 80,985.13円	1株当たり 純資産額 81,464.89円	1株当たり 純資産額 69,637.36円
1株当たり 当期純利益金額 11,119.63円	1株当たり 当期純利益金額 479.76円	1株当たり 当期純損失金額() 3,223.53円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第3期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第4期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第5期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (千円)	110,084	4,749	30,067
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	110,084	4,749	30,067
期中平均株式数(株)	9,900	9,900	9,328
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数1,500個) なお、新株予約権の概要は「ストックオプション等関係」に記載のとおりであります。	同 左	新株予約権1種類 (新株予約権の数1,500個) 新株予約権の権利行使期間終了に伴う権利失効により、当事業年度末残高はありません。 なお、新株予約権の概要は「ストックオプション等関係」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

第3期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第4期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第5期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
	<p>（自己株式の取得）</p> <p>1．自己株式取得について 平成22年4月22日開催の取締役会及び同日開催の臨時株主総会において、会社法第156条及び第160条の規定に基づき、下記のとおり特定の株主から自己株式の取得を実施することを決議し、取得いたしました。</p> <p>（1）取得の内容</p> <p>理由 経営環境の変化に対応した資本政策の機動的な遂行を可能にするため</p> <p>取得する株式の種類 普通株式</p> <p>取得する株式の数 620株</p> <p>取得価額の総額 130,200千円</p> <p>自己株式を取得した日 平成22年4月28日</p>	

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年10月20日	池田 良介	東京都品川区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役社長)	株式会社池田企画事務所代表取締役池田 良介	東京都品川区上大崎二丁目21番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)	1,000	240,000,000 (240,000) (注)4.	所有者の事情による
平成23年10月20日	池田 良介	東京都品川区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役社長)	JAIC-IF4号投資事業有限責任組合無限責任組合員日本アジア投資株式会社代表取締役 細窪 政	東京都千代田区神田錦町三丁目11番	特別利害関係者等(大株主上位10名)	200	48,000,000 (240,000) (注)4.	所有者の事情による

(注)1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成23年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式または新株予約権の譲受けまたは譲渡(新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。

2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格は、類似会社基準評価方式を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。

5. 当社は平成25年9月17日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年10月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、記載内容は分割前の内容を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権	株式（1）	株式（2）
発行（処分）年月日	平成23年10月31日	平成23年10月20日	平成23年12月28日
種類	第2回新株予約権 （ストックオプション）	普通株式	普通株式
発行（処分）数	普通株式 370株	510株 （自己株式）	110株 （自己株式）
発行（処分）価格	34,000円 （注）1．	1株につき240,000円 （注）2．	1株につき240,000円 （注）2．
資本組入額	17,000円	-（注）3．	-（注）3．
発行（処分）価額の総額	12,580,000円	122,400,000円	26,400,000円
資本組入額の総額	6,290,000円	-（注）3．	-（注）3．
発行（処分）方法	平成23年9月30日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。	第三者割当の方法による自己株式の処分	第三者割当の方法による自己株式の処分
保有期間等に関する確約			

（注）1．発行価格は配当還元方式及び純資産方式により算定された価格であります。

2．処分価格は類似会社比準評価方式により算定された価格であります。

3．自己株式処分のため、資本組入額はありません。

4．新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

項目	新株予約権
行使時の払込金額	34,000円
行使請求期間	平成25年11月1日から 平成28年6月30日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	第二部「企業情報」第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」（2）「新株予約権等の状況」に記載しております。

5．平成25年10月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は分割前の内容を記載しております。

2【取得者の概況】

新株予約権の付与

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
大原 茂	東京都新宿区	会社役員	50	1,700,000 (34,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表取締役、当社大株主上位10名)
告野 崇	東京都新宿区	会社役員	40	1,360,000 (34,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役、当社大株主上位10名)
渡部 信吾	東京都杉並区	会社役員	30	1,020,000 (34,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役、当社大株主上位10名)
高田 憲治	東京都世田谷区	会社役員	30	1,020,000 (34,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
遠藤 彰	東京都中野区	会社役員	30	1,020,000 (34,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
坂本 竜 (注) 3	埼玉県和光市	会社員	20	680,000 (34,000)	当社子会社の従業員
古谷 兼司	東京都豊島区	会社員	20	680,000 (34,000)	当社子会社の従業員
村上 秀夫	東京都世田谷区	会社員	20	680,000 (34,000)	当社子会社の従業員
森川 史久	埼玉県児玉郡上里町	会社役員	20	680,000 (34,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表取締役)
錦織 祐介 (注) 3	埼玉県さいたま市中央区	会社員	20	680,000 (34,000)	当社子会社の従業員
土肥 貞之	兵庫県明石市	会社役員	20	680,000 (34,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表取締役)
腰原 剛	東京都新宿区	会社役員	10	340,000 (34,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表取締役)
角 裕一	千葉県柏市	会社員	10	340,000 (34,000)	当社子会社の従業員
竹内 克成	東京都北区	会社員	10	340,000 (34,000)	当社子会社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との 関係
田中 謙	東京都北区	会社員	10	340,000 (34,000)	当社子会社の従業員
松山 健二	大阪府吹田市	会社員	10	340,000 (34,000)	当社子会社の従業員

- (注) 1. 平成25年10月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記の割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。
2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
3. 平成24年4月に当社子会社取締役就任し、特別利害関係者等となっております。

株式(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との 関係
JAIC-IF4号投資事業有限責任組合 無限責任組合員日本アジア投資株式会社 代表取締役 細窪 政	東京都千代田区神田錦町三丁目11番	ベンチャー キャピタル	280	67,200,000 (240,000)	特別害関係者等 (当社大株主上位10名)
絆投資事業有限責任組合 無限責任組合員日本アジア投資株式会社 代表取締役 細窪 政	東京都千代田区神田錦町三丁目11番	ベンチャー キャピタル	120	28,800,000 (240,000)	特別害関係者等 (当社大株主上位10名)
ネオステラ1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員ネオステラ・キャピタル株式会社 代表取締役 神埜 裕之	東京都中央区日本橋一丁目17番10号	ベンチャー キャピタル	100	24,000,000 (240,000)	特別害関係者等 (当社大株主上位10名)
市川 修司	東京都練馬区	コンサル タント業	10	2,400,000 (240,000)	当社子会社顧問

- (注) 平成25年10月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記の割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

株式(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との 関係
ネオステラ1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員ネオステラ・キャピタル株式会社 代表取締役 神埜 裕之	東京都中央区日本橋一丁目17番10号	ベンチャー キャピタル	60	14,400,000 (240,000)	特別害関係者等 (当社大株主上位10名)
次世代経営者応援基金2005投資事業有限責任組合 無限責任組合員株式会社ヴィ・シー・スクウェア 代表取締役 鉢嶺 登	東京都港区赤坂七丁目4番7号	ベンチャー キャピタル	50	12,000,000 (240,000)	特別害関係者等 (当社大株主上位10名)

- (注) 平成25年10月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記の割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前の所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株式数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年9月25日	絆投資事業有限責任組合無限責任組合員日本アジア投資株式会社 代表取締役 細窪政	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地	-	株式会社日本能率協会コンサルティング 代表取締役 鈴木亨	東京都港区虎ノ門三丁目22番1号	-	60	14,400,000 (240,000) (注)2	所有者間の事情による
平成25年9月25日	絆投資事業有限責任組合無限責任組合員日本アジア投資株式会社 代表取締役 細窪政	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地	-	日本アジア投資株式会社 代表取締役 細窪政	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地	-	60	14,400,000 (240,000) (注)2	所有者間の事情による
平成25年10月17日	株式会社日本能率協会コンサルティング 代表取締役 鈴木亨	東京都港区虎ノ門三丁目22番1号	-	KIZUNA投資事業組合業務執行組合員株式会社日本能率協会コンサルティング 代表取締役 鈴木亨	東京都港区赤坂二丁目14番5号	-	12,000	14,400,000 (1,200) (注)2	所有者間の事情による

(注)1.平成25年10月10日付けで普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。それ以前の移動については

株式分割前の株式数で、それ以降の移動については、株式分割後の株式数で記載しております。

2.移動価格は、類似会社比準評価方式を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
池田 良介 （注）1.3.	東京都品川区	697,000	34.00
信金キャピタル二号投資事業有限責任組合 （注）3.	東京都中央区日本橋二丁目3番6号	313,200	15.28
大原 茂 （注）3.6.	東京都新宿区	230,000 (10,000)	11.22 (0.49)
株式会社池田企画事務所 （注）2.3.	東京都品川区上大崎二丁目21番10号	200,000	9.76
渡部 信吾 （注）3.6.	東京都杉並区	140,000 (6,000)	6.83 (0.29)
JAIC-IF4号投資事業有限責任組合 （注）3.	東京都千代田区神田錦町三丁目11番	96,000	4.68
ウィルグループ従業員持株会 （注）3.	東京都中野区本町一丁目32番2号	68,200	3.33
次世代経営者応援基金2005投資事業有限責任組合 （注）3.	東京都港区赤坂七丁目4番7号	40,000	1.95
告野 崇 （注）3.6.	東京都新宿区	36,400 (8,000)	1.78 (0.39)
高田 憲治 （注）4.	東京都渋谷区	34,000 (6,000)	1.66 (0.29)
ネオステラ1号投資事業有限責任組合 （注）3.	東京都中央区日本橋一丁目17番10号	32,000	1.56
遠藤 彰 （注）4.	東京都中野区	15,200 (6,000)	0.74 (0.29)
坂本 竜 （注）6.	埼玉県和光市	14,000 (4,000)	0.68 (0.20)
日本アジア投資株式会社	東京都千代田区神田錦町三丁目11番	12,000	0.59
KIZUNA投資事業組合	東京都港区赤坂二丁目14番5号	12,000	0.59
奥村 初恵	大阪府大阪市福島区	10,000	0.49
奥村 眞美	大阪府大阪市福島区	10,000	0.49
三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	10,000	0.49
古谷 兼司 （注）7.	東京都豊島区	10,000 (4,000)	0.49 (0.20)
村上 秀夫 （注）7.	東京都世田谷区	10,000 (4,000)	0.49 (0.20)
堀 充徳 （注）5.	東京都江東区	9,200	0.45
森川 史久 （注）6.	埼玉県児玉郡上里町	8,000 (4,000)	0.39 (0.20)
腰原 剛 （注）6.	千葉県市川市	6,000 (2,000)	0.29 (0.10)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
錦織 祐介 （注）6．	埼玉県さいたま市中央区	5,000 (4,000)	0.24 (0.20)
土肥 貞之 （注）6．	兵庫県明石市	4,200 (4,000)	0.20 (0.20)
金谷 幸治 （注）7．	大阪府大阪市北区	4,000	0.20
齋藤 之宏 （注）7．	埼玉県越谷市	4,000	0.20
松山 健二 （注）7．	東京都杉並区	3,000 (2,000)	0.15 (0.10)
角 裕一 （注）7．	大阪府吹田市	2,600 (2,000)	0.13 (0.10)
田中 謙 （注）7．	東京都北区	2,200 (2,000)	0.11 (0.10)
市川 修司	東京都練馬区	2,000	0.10
貞 弥生 （注）7．	大阪府大阪市鶴見区	2,000	0.10
竹内 克成 （注）7．	東京都北区	2,000 (2,000)	0.10 (0.10)
辻之所 恒久 （注）7．	奈良県奈良市	1,200	0.06
相川 一人 （注）7．	東京都町田市	1,000	0.05
五十嵐 直子 （注）7．	埼玉県富士見市	1,000	0.05
米田 晃 （注）7．	埼玉県さいたま市緑区	1,000	0.05
大石 勇 （注）7．	愛知県名古屋市昭和区	600	0.03
小松原 亮 （注）7．	茨城県守谷市	200	0.01
下釜 空 （注）7．	東京都目黒区	200	0.01
東浦 良徳 （注）7．	大阪府大阪狭山市	200	0.01
前川 豪 （注）7．	埼玉県さいたま市見沼区	200	0.01
吉田 博明 （注）7．	神奈川県川崎市多摩区	200	0.01
計	-	2,050,000 (70,000)	100.00 (3.41)

- (注) 1．特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
2．特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)
3．特別利害関係者等(大株主上位10位)
4．特別利害関係者等(当社取締役)
5．特別利害関係者等(当社監査役)
6．特別利害関係者等(当社人的・資本的關係会社役員)
7．当社従業員または子会社従業員
8．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
9．所有株式数の()内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数で表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年11月7日

株式会社ウィルグループ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 古藤 智弘
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂下 藤男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィルグループの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウィルグループ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年11月7日

株式会社ウィルグループ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 古藤 智弘
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂下 藤男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィルグループの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウィルグループ及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年9月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月10日を効力発生日として株式分割及び単元株制度の採用を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

株式会社ウィルグループ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 古藤 智弘
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂下 藤男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィルグループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウィルグループ及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年9月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月10日を効力発生日として株式分割及び単元株制度の採用を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年11月7日

株式会社ウィルグループ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 古藤 智弘
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂下 藤男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィルグループの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウィルグループの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年11月7日

株式会社ウィルグループ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 古藤 智弘
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂下 藤男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィルグループの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウィルグループの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年9月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月10日を効力発生日として株式分割及び単元株制度の採用を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。